

DISCLOSURE 2025

皆様への感謝の気持ちをこめて



皆さまには、平素より成協信用組合をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（令和6年度第51期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、地域の協同組織金融機関として地域社会の経済発展に寄与すべく、中小企業者や勤労者の皆さまにお役に立つ金融機関として努めております。

これからも、コンプライアンス態勢等の強化による信頼の維持向上に努め、お取引先の皆さまの利便性を高める方策を積極的に取り入れ、幅広いサービスを提供することで、地域の皆さまに信頼され親しまれる信用組合として、努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



理事長 大村 佳三

当組合の概要

- 名 称 成協信用組合
- 本店所在地 大阪府東大阪市足代南1丁目11-9
- 電話番号 06-4307-1000（代）
- 店舗数 15店舗
- 職員数 284名
- 組合員数 42,317名
- 出資金 100億19百万円
- 預金量 4,815億51百万円
- 融資量 4,023億53百万円

組合員の推移（単位：人）

区分	令和5年度末	令和6年度末
個人	34,624	39,027
法人	3,191	3,290
合計	37,815	42,317

当組合のあゆみ（沿革）

（令和7年6月現在）

- 昭和26年10月25日 平野信用組合設立
- 昭和27年11月18日 大阪南信用組合設立
- 昭和49年10月1日 上記、組合の対等合併により、成協信用組合として創立発足

- 平成10年12月14日 太平信用組合から事業譲り受け
- 平成11年1月11日 大和信用組合から事業譲り受け、本店を大阪市平野区から東大阪市足代南へ移転
- 平成11年2月8日 日本貯蓄信用組合から事業譲り受け
- 平成11年3月8日 河内信用組合から事業譲り受け
- 平成12年3月21日 河内長野支店、新店舗へ移転現在に至る
- 平成14年5月20日 南支店を松屋町支店に統合
- 平成14年5月27日 鴻池支店を大東支店に統合
- 平成14年6月17日 四條畷支店を大東支店に統合
- 平成14年6月24日 茨木支店を香里支店に統合
- 平成14年7月22日 此花支店を大正支店に統合
- 平成18年10月10日 北野田支店、新店舗へ移転現在に至る
- 平成28年11月21日 松屋町支店を本店営業部に統合
- 令和3年10月18日 大正支店、新店舗へ移転現在に至る
- 令和5年5月22日 藤井寺支店、新店舗へ移転現在に至る
- 令和5年10月23日 道明寺支店を藤井寺支店に統合
- 令和6年3月25日 堺支店、新店舗へ移転現在に至る
- 令和6年3月25日 高石支店を堺支店に統合
- 令和6年6月24日 平野支店、新店舗へ移転現在に至る
- 令和6年6月24日 田辺支店を平野支店に統合
- 令和6年12月2日 かけはし支店開設
- 令和7年3月24日 門真支店、新店舗へ移転現在に至る
- 令和7年3月24日 香里支店を門真支店に統合
- 令和7年4月14日 御堂筋支店開設

「事業方針」

健全経営を
最優先し、確かな
経営基盤づくりの
ために歩みます。

基本方針

当組合は、中小企業者や勤労者を中心とした
組合員の相互扶助の精神に基づき、地域金融機関
としての公共性も自覚し、組合員の経済的地位
の向上を図るとともに、地域社会の
発展に貢献することを
目的とします。

地域の皆様の
経済的基盤づくり
と事業発展のために
歩みます。

皆様のお役に
立てるため、
職員一人ひとりの
能力向上を
目指し歩みます。

「経営理念」

01

健全経営の維持

良質な預金と良質な貸金を確保することにより強固な経営基盤を確立し、
いかなる環境の変動にも常に調和と均衡を図り、情報開示とリスク管理の
強化徹底により健全経営に徹します。

02

地域金融機関としての役割の遂行

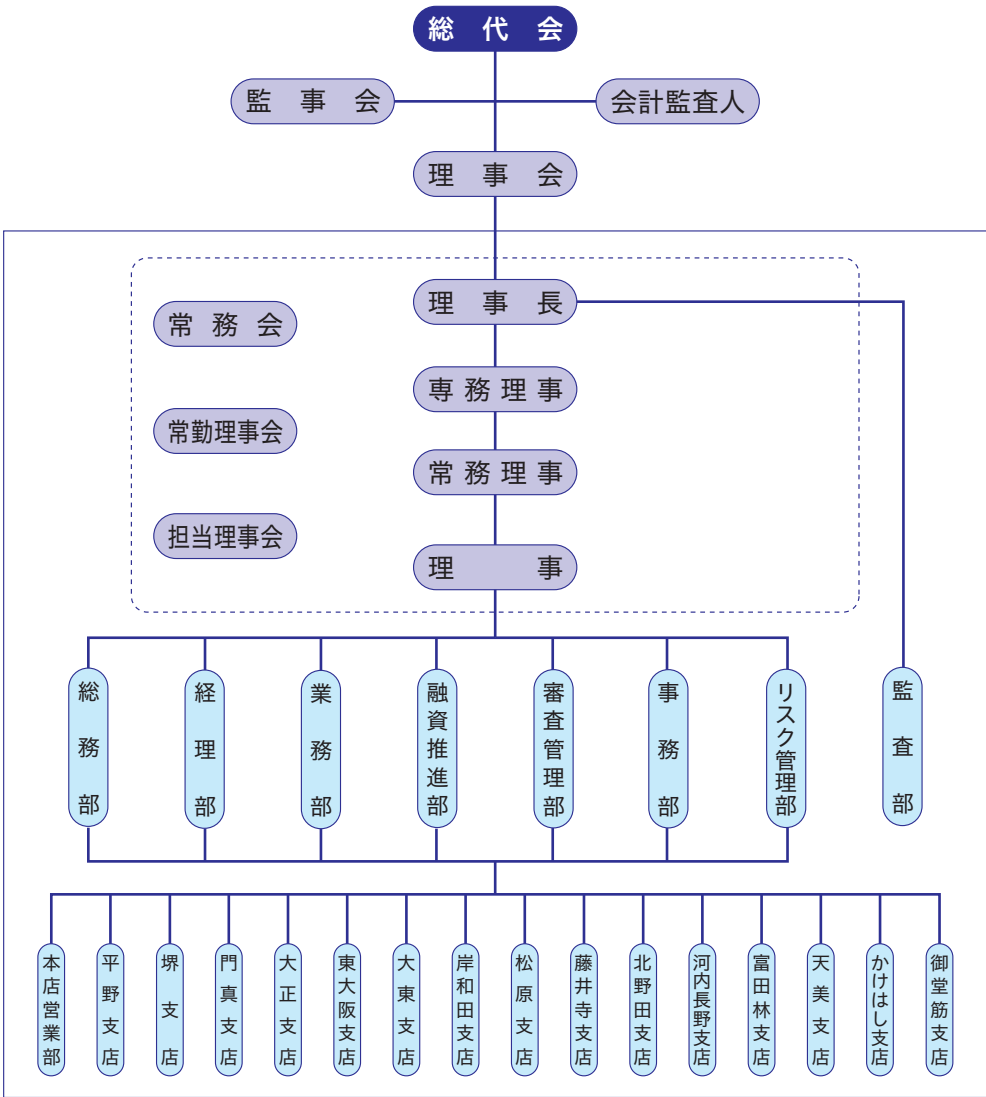
小口多数の資金調達機能を充実させ、相互扶助の精神に立った資金の還元
をはかり、地域の中小事業者への安定的、円滑な資金供給を以って、目
に見える形で地域経済の発展に貢献します。

03

人材の育成と活力ある 職場環境の醸成

組合員へのきめ細かい多様な金融サービスを提供するため、研修、資格取
得を通して職員の質的能力の向上を追及する。更に成果、能力、執務の適
正な評価を通じて、活力と希望のある職場環境を醸成します。

事業の組織 (令和7年6月末現在)



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和7年6月27日現在)

理事長
大村佳三
専務理事
戸井眞治(※)
浜田弘樹
常務理事
川口和美
東條広志

常勤理事
山口進司
岡田孝浩
井上茂雄
山田哲司(※)
中塚陽一

常勤監事
加藤哲也
仲谷幸司
員外監事
佐近一利

注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印) 2名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

経営環境・事業概況

現在の世界経済は昨年導入されたアメリカの関税政策の影響を受けて国際貿易が縮小し、景気後退のリスクが懸念されており、今後の動向に注目が集まっています。

国内では賃金・物価・金利がともに上昇する典型的なインフレ局面と捉えられています。中小企業においては原材料費や人件費等生産コストの上昇を起因とするコストの高騰が経営を圧迫し、厳しい経営環境におかれています。

一方で訪日外国人旅行者数は円安を追い風にコロナ禍前の記録を上回り、過去最高を更新し、インバウンド需要による経済波及効果は日本経済に大きな影響を与えています。また、令和7年4月13日開幕の大阪・関西万博は、単なる一時的な国際イベントにとどまらず、地域経済の構造転換、外貨獲得、そして観光・産業の国際化を加速させる絶好の機会となることが見込まれます。

反面、金利について日本銀行は平成28年より開始したマイナス金利政策を解除し、昨年より政策金利の利上げを実施しました。地域金融機関にとっては、国内の金利上昇に伴う資金調達コストの上昇、地域経済への配慮等から大幅な貸出金利の引き上げは期待できない面もあります。

このような環境の下、当組合は地域金融機関として組合員の皆様を中心に、お客様一人ひとりに寄り添った独自の活動を行ってまいりました。特に貸出金に関しましてインバウンドの急拡大による宿泊業・サービス業等からの資金需要に対応する一方、全国に先駆けて平成26年より取り組んでおります当組合プロパー融資と日本政策金融公庫様との連携融資により、長年に亘り培ったノウハウを以ってコンサルティング能力を発揮し、資金需要に応えることが出来ました。

その結果、令和7年3月末、預金4,815億円、貸出金4,024億円を確保するとともに、当期純利益34億7千万円、出資金100億円、自己資本比率7.45%、不良債権比率0.73%となり、令和6年度の決算を終了致しました。これもひとえに組合員の皆様、お取引先の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます次第でございます。

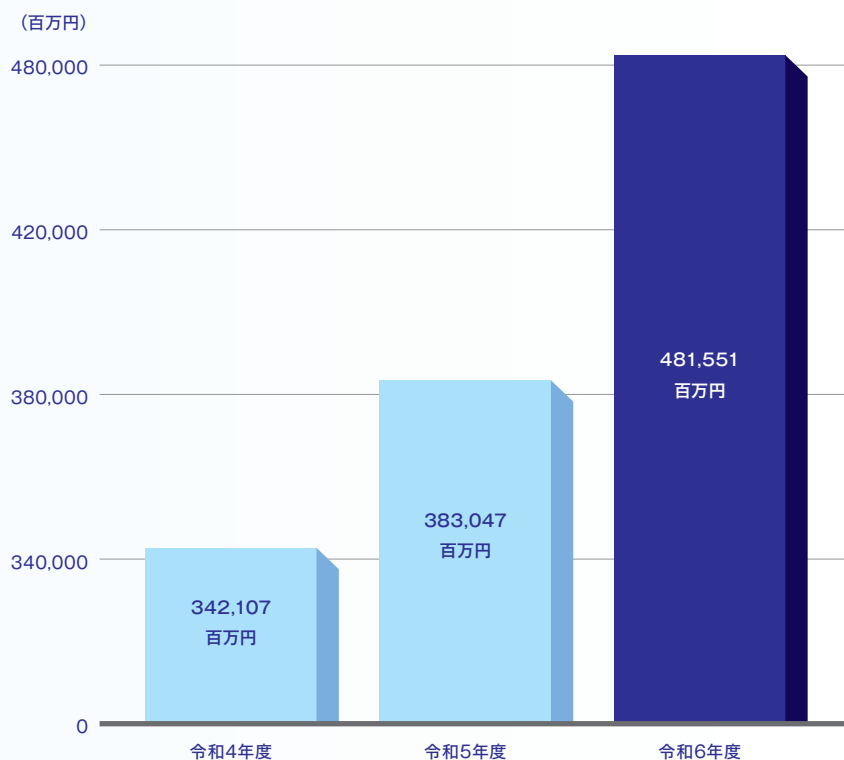
令和7年度につきましても、地域の中小企業・小規模事業者の皆様にとどこまでも寄り添い、感謝の気持ちを忘れることなく、お客様ファーストに取り組んでまいります。

また、役職員がコンプライアンス意識の醸成、不祥事再発防止対策の強化に向けてリスク管理態勢並びに内部管理態勢の強化を徹底し、お客様から信頼される金融機関として、また更にマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策及び拡散金融対策、サイバーセキュリティ対策の徹底により強固な経営基盤の拡充並びに健全経営を実践してまいります。

今後も地域の皆様、中小企業・小規模事業者の皆様、勤労者の皆様に金融仲介機能を存分に発揮し、組合員の皆様、お取引先の皆様のご期待に添えるよう努力してまいりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

預金積金残高

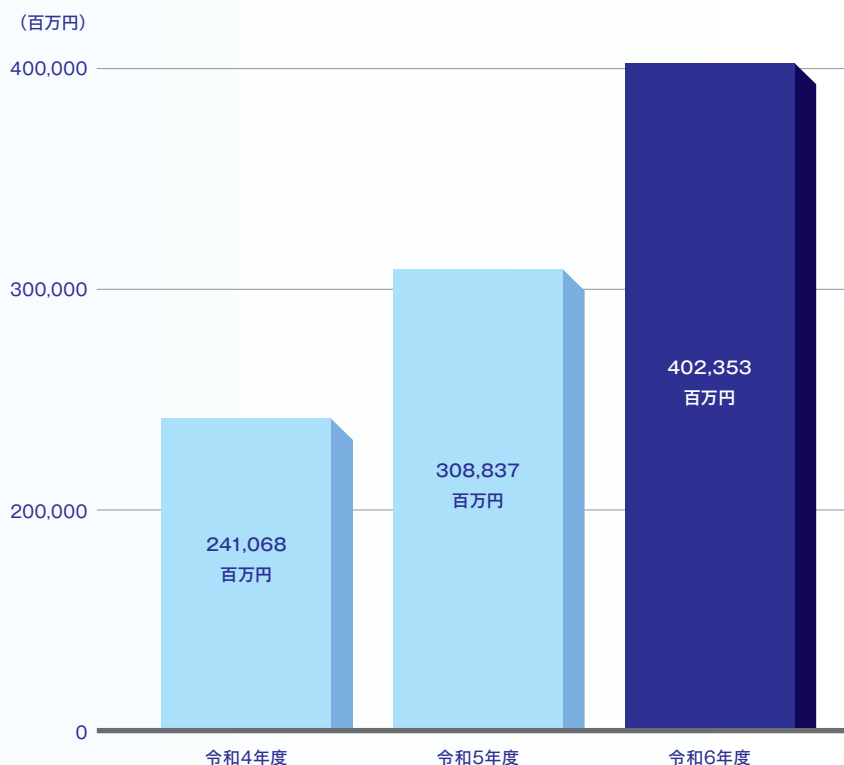
令和6年5月7日から令和7年3月31日まで50周年特別記念定期預金キャンペーンを実施致しました。8月6日から令和7年3月31日までの間で1,000万円以上の預入を対象とした50周年特別定期預金キャンペーンを3回に分けて実施致しました。また、12月より新たにかけはし支店を新設し、メールオーダー定期預金の取扱いを開始しました。結果、前年度対比98,504百万円が増加し、期末残高481,551百万円となりました。



貸出金残高

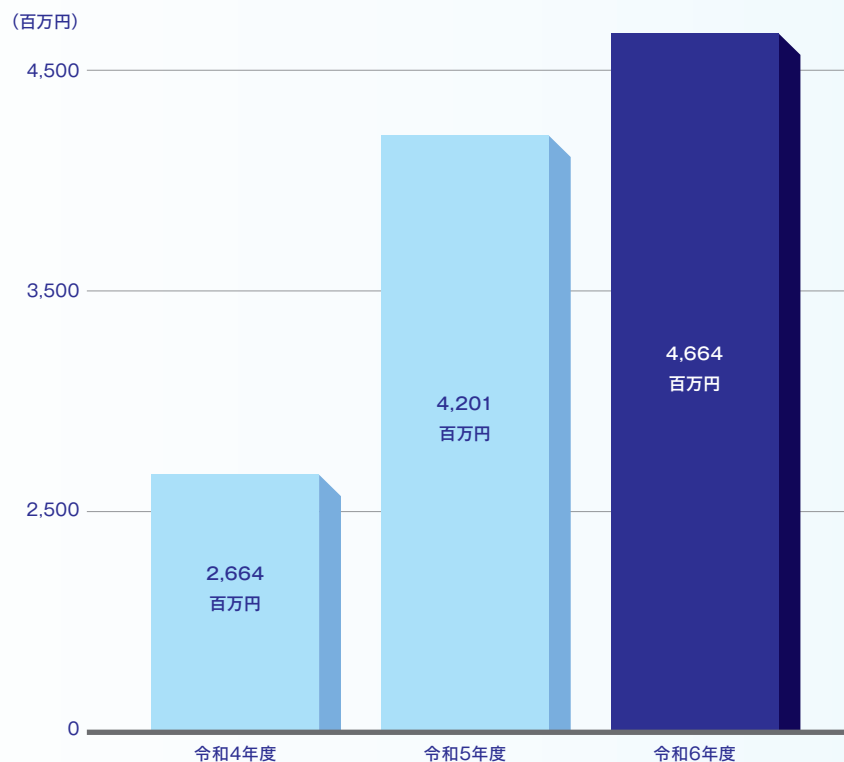
不動産市況の好景気や大阪・関西万博開催のインバウンド拡大を背景に不動産業、宿泊業における貸出金残高が増加した以外に、建設業、飲食業等の他業種にも波及し、令和5年度末308,837百万円から93,516百万円増加し402,353百万円となりました。また、中小、小規模事業者に対しては、物価高や仕入価格高騰による課題解決の為、地域全業種において伴走型支援融資や創業支援融資を展開致しました。

当組合の特色であります公庫連携融資は、182件1,951百万円（当組合773百万円、公庫1,178百万円）を実行し、平成26年11月の連携開始からの公庫連携融資の取組は、累計2,400件32,103百万円となりました。



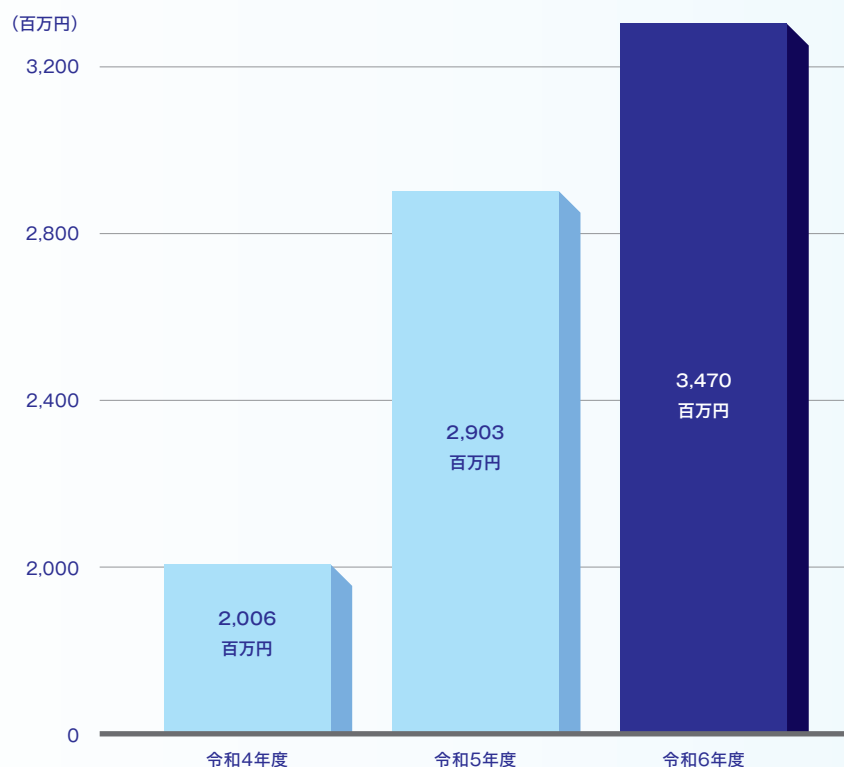
経常利益

金融機関が行う営業活動により得られる利益です。収益では貸出金による資金運用収益等、費用では預金による資金調達費用や経費等が該当します。令和6年度は4,664百万円を計上することができました。



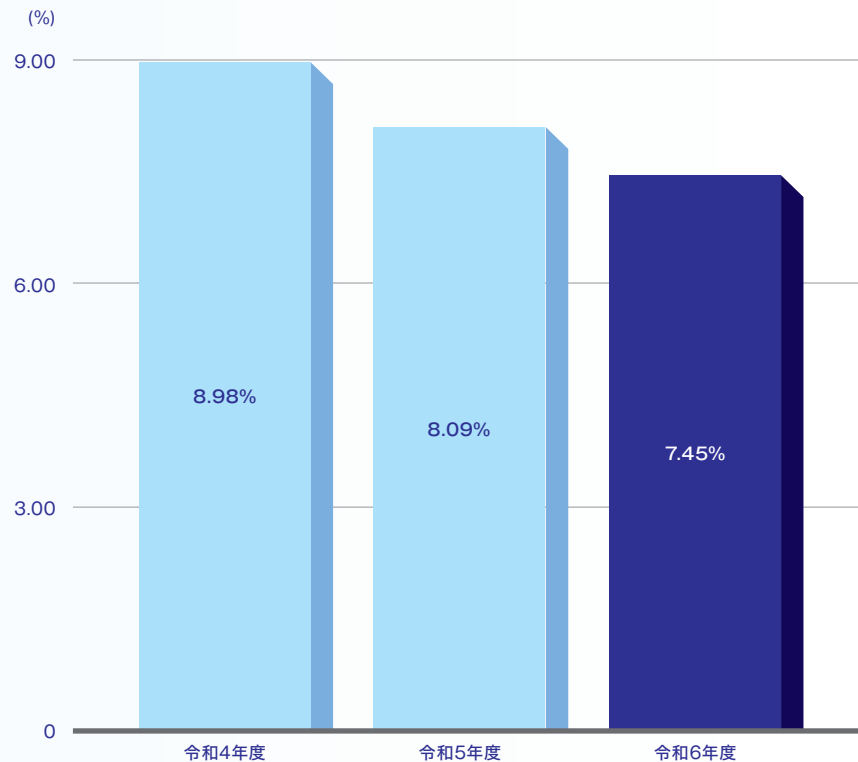
当期純利益

経常利益からその年限りの特別な利益や損失を加減し、税金を控除した最終利益です。令和6年度は3,470百万円となりました。



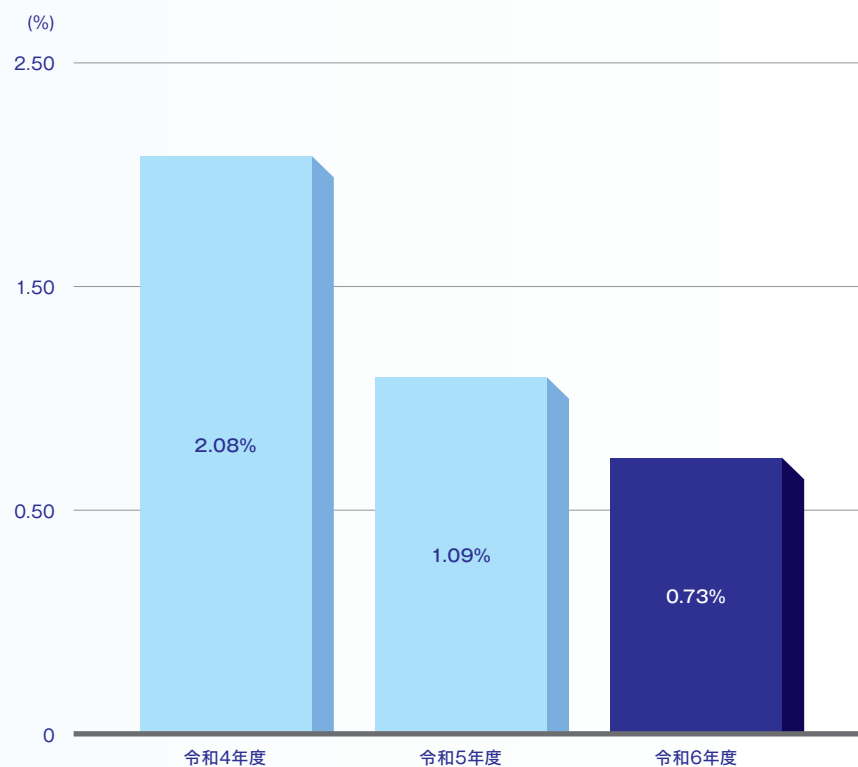
自己資本比率

金融機関が保有する資産に対して自己資本の割合を示す比率で、企業の健全性・安全性を計る指標です。当組合は国内基準に該当し 4 % 以上を求められており、令和 6 年度は 7.45% を確保しました。



不良債権比率

不良債権比率とは、すべての貸出金、債務保証等の合計額のうち、実際に返済が不能なものや一定期間以上滞っているものがどれくらいあるかを表す数字です。令和 6 年度は 0.73% となりました。



経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
(資産の部)	令和5年度	令和6年度
現 金	4,386,826	6,066,475
預 け 金	125,958,452	122,591,537
有 価 証 券	8,154,566	8,945,248
国 債	—	—
地 方 債	99,780	192,440
短 期 社 債	—	—
社 債	7,098,962	7,020,632
株 式	557,144	601,246
そ の 他 の 証 券	398,679	1,130,929
貸 出 金	308,837,300	402,353,589
割 引 手 形	93,781	44,133
手 形 貸 付	20,608,785	22,213,440
証 書 貸 付	284,859,685	376,143,993
当 座 貸 越	3,275,048	3,952,023
そ の 他 資 産	2,156,208	1,793,591
未 決 済 為 替 貸	100,996	30,926
全 信 組 連 出 資 金	1,136,600	1,136,600
前 払 費 用	1,980	26,776
未 収 収 益	568,923	200,494
そ の 他 の 資 産	347,709	398,793
有 形 固 定 資 産	4,001,923	5,620,068
建 物	703,783	2,523,905
土 地	2,534,003	2,534,003
リ ー ス 資 産	28	11,483
建 設 仮 勘 定	567,738	256,769
その他の有形固定資産	196,369	293,907
無 形 固 定 資 産	59,276	85,718
ソ フ ト ウ ェ ア	2,873	28,808
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	56,402	56,909
前 払 年 金 費 用	497,257	140,461
繰 延 税 金 資 産	136,476	302,717
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	16,121	11,854
貸 倒 引 当 金	△ 1,529,550	△ 1,096,915
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,321,247)	(△ 1,001,142)
資 産 減 損 引 当 金	△ 8,781	△ 8,831
資 産 の 部 合 計	452,666,077	546,805,515

科 目	金 額	
(負債の部)	令和5年度	令和6年度
預 金 積 金	383,047,318	481,551,836
当 座 預 金	6,880,847	6,798,236
普 通 預 金	76,247,265	88,429,163
貯 蓄 預 金	26,187	23,592
通 知 預 金	2,129,851	6,203,646
定 期 預 金	288,495,231	372,015,863
定 期 積 金	9,101,846	7,665,160
そ の 他 の 預 金	166,087	416,173
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	38,500,000	28,500,000
借 入 金	38,500,000	28,500,000
そ の 他 負 債	2,513,682	3,402,751
未 決 済 為 替 借	49,910	29,162
未 払 費 用	912,603	1,339,769
給 付 補 填 備 金	17,378	14,686
未 払 法 人 税 等	1,046,060	1,264,136
前 受 収 益	48,747	223,021
払 戻 未 済 金	83,911	102,850
職 員 預 り 金	231,495	230,253
リ ー ス 債 務	28	12,532
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	123,545	186,338
賞 与 引 当 金	146,800	154,000
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役員退職慰労引当金	158,934	295,930
睡眠預金払戻損失引当金	1,924	3,155
偶 発 損 失 引 当 金	368	558
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	39,173	28,094
債 務 保 証	16,121	11,854
負 債 の 部 合 計	424,424,322	513,948,180
(純資産の部)		
出 資 金	8,630,412	10,019,813
普 通 出 資 金	8,630,412	10,019,813
利 益 剰 余 金	19,455,865	22,874,812
利 益 準 備 金	3,488,677	3,788,677
その他利益剰余金	15,967,188	19,086,135
特 別 積 立 金	1,792,254	1,792,254
当期未処分剰余金	14,174,934	17,293,880
組 合 員 勘 定 合 計	28,086,278	32,894,626
その他有価証券評価差額金	54,745	△ 106,074
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	100,731	68,783
評価・換算差額等合計	155,476	△ 37,290
純 資 産 の 部 合 計	28,241,754	32,857,335
負債及び純資産の部合計	452,666,077	546,805,515

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については時価法、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- | | |
|---------------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 31百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 128百万円 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条2号に定める法律に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出しております。 |

※同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 39百万円

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～45年 |
| その他 | 2年～45年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、一次査定を営業店、二次査定を審査管理部、三次査定を監査部が資産査定を実施しております。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（確定給付企業年金基金）を採用しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）
- | | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 249,416百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 211,033百万円 |
| 差引額 | 38,382百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（令和6年3月31日現在）
- 1.208%

- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円及び別途積立金、若しくは財政上の剰余金48,278百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の元利均等償却であり、当組合は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金29百万円を費用処理しております。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 資産減損引当金は、与信関連資産以外の資産のうち有価証券および債務保証見返以外の資産に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を引き当てております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
- 当組合は、融資規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、審査管理部及びリスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の金利変動から予想した損失額、金利ショックに対する経済価値の減少額、極端な金利変動を想定し計測した損失額等により金利の変動リスクを管理しております。
- これらの金利リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の為替変動から予想した損失額、極端な為替変動を想定し計測した損失額等により為替の変動リスクを管理しております。

これらの為替リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。

- (iii)価格変動リスクの管理
- 当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の価格変動から予想した損失額、極端な価格変動を想定し計測した損失額等により価格の変動リスクを管理しております。

これらの価格変動リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。

また、有価証券においては、経理部において日常的に評価損益を把握しております。

- (iv)市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、金利リスクの影響を受ける主要な金融商品は、預金、貸出金、有価証券及び預け金であります。また、有価証券においては、為替リスク及び価格変動リスクの影響も受けております。これら金融資産及び金融負債についての市場リスク量をバリュエ・アット・リスクにより計測し、リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。当組合のバリュエ・アット・リスクは、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和7年3月31日現在の当組合の市場リスク量は（損失額の推計値）2,968百万円であります。

なお、有価証券についてはバリュエ・アット・リスクで推計したリスク量と実際の損益を比較するバックテストングを実施し、バリュエ・アット・リスクの精度を検証しております。

但し、バリュエ・アット・リスクは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、資金繰りの状況、見通し、緊急時を想定した損失額の把握により流動性リスクの管理を行っております。
- これらの流動性リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部及び理事へ報告しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありえます。
- なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めておりません。（（注2）参照）。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	122,591百万円	122,665百万円	74百万円
(2)有価証券			
その他有価証券	8,945百万円	8,945百万円	一百万円
(3)貸出金	402,353百万円		
貸倒引当金	△1,096百万円		
	401,256百万円	403,286百万円	2,029百万円
金融資産合計	532,793百万円	534,897百万円	2,103百万円
(1)預金積金	481,551百万円	482,338百万円	786百万円
(2)借入金	28,500百万円	28,500百万円	一百万円
(3)職員預り金	230百万円	230百万円	一百万円
金融負債合計	510,282百万円	511,068百万円	786百万円

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、17. に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。
(2) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 職員預り金
職員預り金は要求払預金であるため、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	79百万円
全国信用協同組合連合会出資金	1,136百万円
その他の出資金	0百万円
合計	1,216百万円

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金	122,591百万円					一百万円
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	199百万円	1,082百万円	491百万円	674百万円	一百万円	5,061百万円
貸出金	66,746百万円	37,800百万円	26,169百万円	18,240百万円	17,188百万円	228,130百万円
合計	189,538百万円	38,883百万円	26,660百万円	18,914百万円	17,188百万円	233,192百万円

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金積金	280,540百万円	37,348百万円	109,328百万円	9,083百万円	45,250百万円	一百万円
借入金	9,000百万円	一百万円	一百万円	19,500百万円	一百万円	一百万円
職員預り金	230百万円	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
合計	289,770百万円	37,348百万円	109,328百万円	28,583百万円	45,250百万円	一百万円

※預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 売買目的有価証券で区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券で区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	445百万円	299百万円	145百万円
債 券	276百万円	273百万円	2百万円
国 債	一百万円	一百万円	一百万円
地方債	一百万円	一百万円	一百万円
社 債	276百万円	273百万円	2百万円
その他	86百万円	77百万円	9百万円
小計	809百万円	651百万円	158百万円
【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	75百万円	77百万円	△ 2百万円
債 券	6,936百万円	7,204百万円	△268百万円
国 債	一百万円	一百万円	一百万円
地方債	192百万円	200百万円	△ 7百万円
社 債	6,743百万円	7,004百万円	△260百万円
その他	1,044百万円	1,081百万円	△36百万円
小計	8,055百万円	8,363百万円	△307百万円
合計	8,865百万円	9,014百万円	△149百万円

18. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
19. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|--|----------|-------|------|
| | 2,855百万円 | 74百万円 | 一百万円 |
20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----|--------|----------|----------|----------|
| 債 券 | 一百万円 | 2,151百万円 | 2,340百万円 | 2,720百万円 |
| 国 債 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 地方債 | 一百万円 | 97百万円 | 一百万円 | 94百万円 |
| 社 債 | 一百万円 | 2,053百万円 | 2,340百万円 | 2,626百万円 |
| その他 | 199百万円 | 97百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 合計 | 199百万円 | 2,248百万円 | 2,340百万円 | 2,720百万円 |
21. 減損処理を行った有価証券
- 売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当事業年度における減損処理額は、46百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券の時価が取得原価と比べて50%以上下落した場合は「時価が著しく下落」に該当する。
22. 賃貸等不動産の状況に関する事項
- 当組合では、松原市の土地・建物の一部を賃貸している不動産を保有しております。
23. 賃貸等不動産の時価に関する事項
- | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
|----------|--------|
| 138百万円 | 123百万円 |
24. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,174百万円
- 危険債権額 1,714百万円
- 三月以上延滞債権額 14百万円
- 貸出条件緩和債権額 50百万円
- 合計額 2,952百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。その額面金額は44百万円であります。
26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,845百万円であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
27. 有形固定資産の減価償却累計額 1,943百万円
28. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リーダープリンター等についてリース契約により使用しています。
29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | 繰延税金資産 | |
|--------------------|---------|
| 貸倒引当金 | 24百万円 |
| 賞与引当金 | 50百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 85百万円 |
| 減価償却超過額 | 8百万円 |
| その他 | 306百万円 |
| その他の有価証券評価差額（純額） | 43百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 517百万円 |
| 将来減算一時差異等に係る評価性引当額 | △175百万円 |
| 評価性引当額小計 | △175百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 342百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | 39百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 39百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 302百万円 |
30. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|-----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 46,240百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 28,500百万円 |
- 上記のほか、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金10,010百万円を担保として提供しております。
31. 出資1口当たりの純資産額は163円96銭です。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	8,512,102	11,099,520
資 金 運 用 収 益	7,592,912	9,622,213
貸 出 金 利 息	7,204,143	9,236,617
預 け 金 利 息	164,063	181,142
買 入 手 形 利 息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	125,392	143,599
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	99,313	60,853
役 務 取 引 等 収 益	884,169	1,362,632
受入為替手数料	31,366	31,920
その他の役務収益	852,803	1,330,712
そ の 他 業 務 収 益	5,726	40,323
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	273	417
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	5,453	39,906
そ の 他 経 常 収 益	29,294	74,351
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株 式 等 売 却 益	28,778	74,341
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	515	9
経 常 費 用	4,310,631	6,434,628
資 金 調 達 費 用	800,913	1,492,375
預 金 利 息	787,095	1,482,549
給付補填備金繰入額	9,323	7,467
借 用 金 利 息	2,119	—
その他の支払利息	2,375	2,358
役 務 取 引 等 費 用	113,540	96,548
支払為替手数料	9,122	9,568
その他の役務費用	104,417	86,980
そ の 他 業 務 費 用	55	244
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	55	244
経 費	3,269,904	4,723,065
人 件 費	2,185,818	3,146,749
物 件 費	939,203	1,254,996
税 金	144,881	321,319
そ の 他 経 常 費 用	126,217	122,394
貸倒引当金繰入額	121,631	56,738
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	—	46,576
金銭の信託運用損	—	—
そ の 他 資 産 償 却	25	25
その他の経常費用	4,560	19,054
経 常 利 益	4,201,470	4,664,891

科 目	令和5年度	令和6年度
特 別 利 益	446	27
固 定 資 産 処 分 益	446	27
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	253,726	32,784
固 定 資 産 処 分 損	58,472	32,734
減 損 損 失	195,234	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	20	50
税引前当期純利益	3,948,190	4,632,133
法人税、住民税及び事業税	1,058,068	1,275,466
法 人 税 等 調 整 額	△ 13,222	△ 113,673
法 人 税 等 合 計	1,044,845	1,161,793
当 期 純 利 益	2,903,344	3,470,340
繰越金（当期首残高）	11,271,589	13,792,561
土地再評価差額金取崩額	—	30,978
当 期 末 処 分 剩 余 金	14,174,934	17,293,880

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 18円80銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
当 期 末 処 分 剩 余 金	14,174,934	17,293,880
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	382,373	442,588
利 益 準 備 金	300,000	350,000
普通出資に対する配当金	82,373	92,588
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
特 別 積 立 金	—	—
繰越金（当期末残高）	13,792,561	16,851,292

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	5,971,227	5,921,450	6,476,718	8,512,102	11,099,520
経 常 利 益	1,929,436	2,143,035	2,664,594	4,201,470	4,664,891
当 期 純 利 益	1,314,021	1,579,104	2,006,179	2,903,344	3,470,340
預 金 積 金 残 高	322,805,263	329,836,572	342,107,297	383,047,318	481,551,836
貸 出 金 残 高	210,308,072	205,952,323	241,068,497	308,837,300	402,353,589
有 価 証 券 残 高	2,758,409	2,552,563	4,851,368	8,154,566	8,945,248
総 資 産 額	372,688,918	381,142,289	399,356,940	452,666,077	546,805,515
純 資 産 額	20,849,699	22,517,152	24,671,212	28,241,754	32,857,335
自己資本比率(単体)	8.66%	9.38%	8.98%	8.09%	7.45%
出 資 総 額	7,434,040	7,636,750	7,961,613	8,630,412	10,019,813
出 資 総 口 数	148,680,804口	152,735,003口	159,232,263口	172,608,255口	200,396,278口
出資に対する配当金	72,655	75,355	76,725	82,373	92,588
職 員 数	255人	255人	253人	262人	284人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第51期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和7年6月30日
成 協 信 用 組 合
理事長 大 村 佳 三

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「KDA 監査法人」の監査を受けております。

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
資 金 運 用 収 益	7,592,912	9,622,213
資 金 調 達 費 用	800,913	1,492,375
資 金 運 用 収 支	6,791,998	8,129,837
役 務 取 引 等 収 益	884,169	1,362,632
役 務 取 引 等 費 用	113,540	96,548
役 務 取 引 等 収 支	770,629	1,266,083
そ の 他 業 務 収 益	5,726	40,323
そ の 他 業 務 費 用	55	244
そ の 他 の 業 務 収 支	5,670	40,078
業 務 粗 利 益	7,568,297	9,436,000
業 務 粗 利 益 率	1.78%	1.95%
業 務 純 益	4,374,117	4,962,460
実 質 業 務 純 益	4,324,779	4,849,931
コ ア 業 務 純 益	4,324,506	4,849,514
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	4,324,506	4,849,514

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和5年度、令和6年度とも該当ありません)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

3. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
受 取 利 息 の 増 減	1,814,599	2,029,301
支 払 利 息 の 増 減	128,958	691,461

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
役 務 取 引 等 収 益	884,169	1,362,632
受 入 為 替 手 数 料	31,366	31,920
そ の 他 の 受 入 手 数 料	852,759	1,330,659
その他の役務取引等収益	43	52
役 務 取 引 等 費 用	113,540	96,548
支 払 為 替 手 数 料	9,122	9,568
そ の 他 の 支 払 手 数 料	54,354	48,208
その他の役務取引等費用	50,063	38,771

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
人 件 費	2,185,818	3,146,749
報 酬 給 料 手 当	1,934,353	2,202,006
退 職 給 付 費 用	△ 69,196	480,544
そ の 他	320,662	464,198
物 件 費	939,203	1,254,996
事 務 費	399,854	456,499
固 定 資 産 費	226,408	324,247
事 業 費	90,375	167,201
人 事 厚 生 費	29,492	63,929
有 形 固 定 資 産 償 却	142,113	183,935
無 形 固 定 資 産 償 却	2,027	7,448
そ の 他	48,932	51,735
税 金	144,881	321,319
経 費 合 計	3,269,904	4,723,065

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	令和5年度	424,436 百万円	7,592,912 千円	1.78 %
	令和6年度	482,369	9,622,213	1.99
	う ち 、 貸 出 金	令和5年度	269,090	2.67
		令和6年度	359,523	2.56
	う ち 、 預 け 金	令和5年度	147,029	0.11
		令和6年度	113,138	0.16
	う ち 、 有 価 証 券	令和5年度	7,179	1.74
		令和6年度	8,570	1.67
資 金 調 達 勘 定	令和5年度	403,056	800,913	0.19
	令和6年度	458,444	1,492,375	0.32
	う ち 、 預 金 積 金	令和5年度	356,583	0.22
		令和6年度	427,544	0.34
	う ち 、 譲 渡 性 預 金	令和5年度	-	-
		令和6年度	-	-
	う ち 、 借 用 金	令和5年度	46,236	0
		令和6年度	30,664	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（5年度23百万円、6年度32百万円、）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息（5年度、6年度ともに該当ありません）を、それぞれ控除して表示しております。

- 先物取引の時価情報..... 該当事項はございません
- オフバランス取引の状況..... 該当事項はございません

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和6年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.78	1.99
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.00	1.32
総 資 金 利 鞘 (a - b)	0.78	0.67

(注) 資金運用利回 = 資金運用収益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
 資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費) / 資金調達勘定平均残高 × 100

預貸率、預証率の期末値及び期中平均値 (単位:%)

区 分	令和5年度	令和6年度
預 貸 率	(期 末) 80.62	83.55
	(期中平均) 75.46	84.09
預 証 率	(期 末) 2.12	1.85
	(期中平均) 2.01	2.00

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金 (5年度、6年度とも該当ありません)) × 100
 2. 預証率 = 有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金 (5年度、6年度とも該当ありません)) × 100

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
外 国 為 替 売 買 益	-	-
商 品 有 価 証 券 売 買 益	-	-
国 債 等 債 券 売 却 益	0	0
国 債 等 債 券 償 還 益	-	-
金 融 派 生 商 品 収 益	-	-
そ の 他 の 業 務 収 益	5	39
そ の 他 業 務 収 益 合 計	5	40

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和6年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.97	0.94
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.67	0.70

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

有価証券の時価等情報

- 売買目的有価証券…………… 該当事項はございません
- 満期保有目的の債券…………… 該当事項はございません
- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの…………… 該当事項はございません
- 商品有価証券の種類別平均残高…………… 該当事項はございません

市場価格のない株式等及び組合出資金 (単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	－	－
関 連 法 人 等 株 式	－	－
非 上 場 株 式	79	79
組 合 出 資 金	1,136	1,136
合 計	1,216	1,216

- (注) 1. 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	416	292	124	445	299	145
	債 券	2,606	2,580	25	276	273	2
	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	2,606	2,580	25	276	273	2
	そ の 他	100	77	23	86	77	9
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	3,124	2,950	173	809	651	158
	株 式	60	96	△ 36	75	77	△ 2
	債 券	4,592	4,651	△ 59	6,936	7,204	△ 268
	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	99	100	0	192	200	△ 7
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	4,492	4,551	△ 59	6,743	7,004	△ 260
合 計	そ の 他	297	300	△ 2	1,044	1,081	△ 36
	小 計	4,950	5,048	△ 97	8,055	8,363	△ 307
合 計		8,074	7,998	76	8,865	9,014	△ 149

- (注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

金銭の信託

- 運用目的の金銭の信託…………… 該当事項はございません
- 満期保有目的の金銭の信託…………… 該当事項はございません
- その他の金銭の信託…………… 該当事項はございません

1店舗当りの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	23,940	32,103
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	19,302	26,823

職員1人当りの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	1,462	1,695
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	1,178	1,416

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	74,467	20.9	79,390	18.6
定 期 性 預 金	282,115	79.1	348,154	81.4
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	356,583	100.0	427,544	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	295,917	77.3	362,698	75.3
法 人	87,129	22.7	118,853	24.7
一 般 法 人	85,444	22.3	116,615	24.2
金 融 機 関	40	0.0	40	0.0
公 金	1,644	0.4	2,197	0.5
合 計	383,047	100.0	481,551	100.0

●財形貯蓄残高.....該当事項はございません

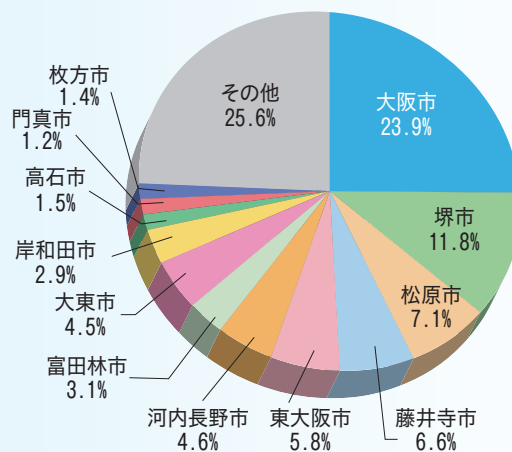
定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	288,495	372,015
変 動 金 利 定 期 預 金	-	-
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	288,495	372,015

地区別預金残高比率

令和7年3月31日現在



資 金 運 用

貸出金種別平均残高 (単位:百万円、%)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	91	0.1	64	0.0
手 形 貸 付	19,998	7.4	22,312	6.2
証 書 貸 付	247,076	91.8	333,888	92.9
当 座 貸 越	1,923	0.7	3,257	0.9
合 計	269,090	100.0	359,523	100.0

貸出金金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
固 定 金 利 貸 出	64,377	72,870
変 動 金 利 貸 出	244,459	329,482
合 計	308,837	402,353

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	241,801	78.3	326,031	81.0
設 備 資 金	67,035	21.7	76,322	19.0
合 計	308,837	100.0	402,353	100.0

有価証券種別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国 債	令和5年度末	—	—	—	—
	令和6年度末	—	—	—	—
地 方 債	令和5年度末	—	99	—	—
	令和6年度末	—	97	—	94
短 期 社 債	令和5年度末	—	—	—	—
	令和6年度末	—	—	—	—
社 債	令和5年度末	495	2,483	2,142	1,977
	令和6年度末	—	2,053	2,340	2,626
株 式	令和5年度末	557	—	—	—
	令和6年度末	601	—	—	—
外 国 証 券	令和5年度末	—	297	—	—
	令和6年度末	199	97	—	—
そ の 他 の 証 券	令和5年度末	100	—	—	—
	令和6年度末	833	—	—	—
合 計	令和5年度末	1,153	2,881	2,142	1,977
	令和6年度末	1,634	2,248	2,340	2,720

(注) 期間の定めのない株式及びその他の証券は、1年以内に記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	539	15.2	447	15.3
住 宅 ロ ー ン	3,005	84.8	2,486	84.7
合 計	3,544	100.0	2,933	100.0

貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	令和5年度末	令和6年度末
貸 出 金 償 却 額	22	45

有価証券種別平均残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	99	1.4	132	1.6
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	6,082	84.7	7,310	85.3
株 式	477	6.6	480	5.6
外 国 証 券	299	4.2	299	3.5
そ の 他 の 証 券	220	3.1	346	4.0
合 計	7,179	100.0	8,570	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

資金運用

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	令和5年度末	3,425	1.1	—
	令和6年度末	3,015	0.8	—
有 価 証 券	令和5年度末	—	—	—
	令和6年度末	—	—	—
動 産	令和5年度末	—	—	—
	令和6年度末	—	—	—
不 動 産	令和5年度末	269,446	87.2	4
	令和6年度末	357,019	88.7	2
そ の 他	令和5年度末	287	0.1	—
	令和6年度末	181	0.0	—
小 計	令和5年度末	273,159	88.4	4
	令和6年度末	360,216	89.5	2
信用保証協会・信用保険	令和5年度末	8,914	2.9	0
	令和6年度末	7,761	1.9	0
保 証	令和5年度末	15,046	4.9	0
	令和6年度末	15,628	3.9	0
信 用	令和5年度末	11,716	3.8	0
	令和6年度末	18,746	4.7	0
合 計	令和5年度末	308,837	100.0	5
	令和6年度末	402,353	100.0	3

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和5年度末		令和6年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	208	△ 49	95	△ 112
個別貸倒引当金	1,321	149	1,001	△ 320
貸倒引当金合計	1,529	99	1,096	△ 432

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

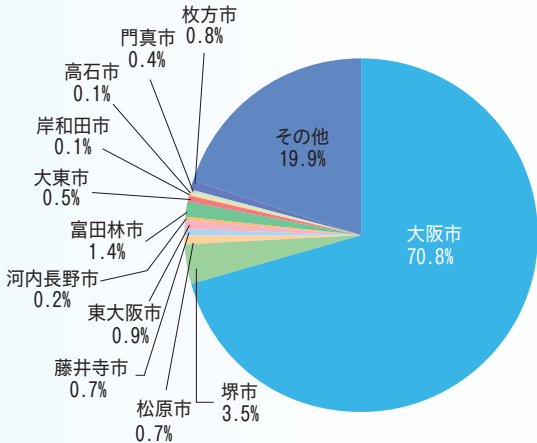
(単位:百万円、%)

業 種 別	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,049	0.7	1,795	0.4
農 業、林 業	16	0.0	15	0.0
漁 業	1	0.0	1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	18,887	6.1	25,336	6.3
電気、ガス、熱供給、水道業	2,545	0.8	2,234	0.6
情 報 通 信 業	54	0.0	27	0.0
運 輸 業、郵 便 業	532	0.2	370	0.1
卸 売 業、小 売 業	11,199	3.6	24,252	6.0
金 融 業、保 険 業	9,078	3.0	8,665	2.2
不 動 産 業	179,168	58.0	241,111	59.9
物 品 賃 貸 業	2	0.0	4	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4,417	1.4	5,025	1.3
宿 泊 業	49,419	16.0	59,920	14.9
飲 食 業	3,513	1.1	3,980	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	11,299	3.7	12,097	3.0
教育、学習支援業	5	0.0	4	0.0
医 療、福 祉	3,161	1.0	3,997	1.0
その他のサービス	5,741	1.9	6,713	1.7
そ の 他 の 産 業	549	0.2	591	0.1
小 計	301,645	97.7	396,145	98.5
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,192	2.3	6,208	1.5
合 計	308,837	100.0	402,353	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

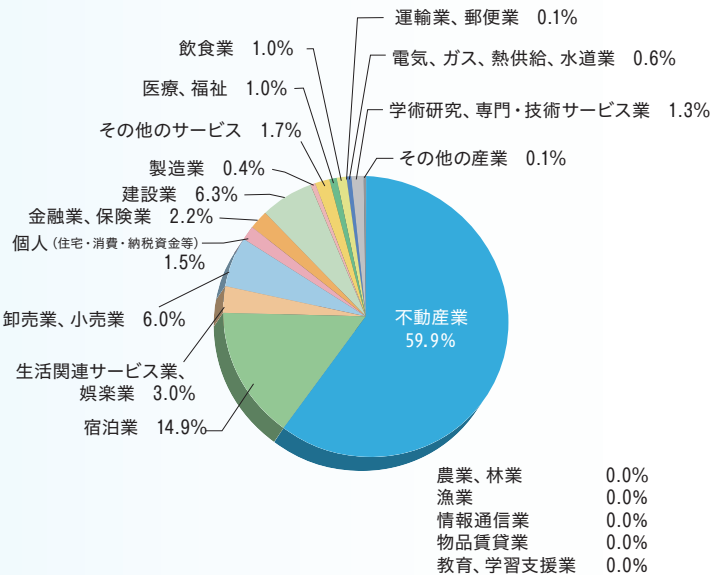
地区別貸出金残高比率

令和7年3月31日現在



貸出金業種別残高・構成比率

令和7年3月31日現在



協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / (A)	引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	1,107	86	1,021	100	100
	令和6年度	1,174	408	765	100	100
危 険 債 権	令和5年度	2,031	1,431	299	85.24	50
	令和6年度	1,714	1,242	235	86.23	50
要 管 理 債 権	令和5年度	243	175	7	75.31	11.6
	令和6年度	64	54	11	100	100
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和5年度	15	15	0	100	0
	令和6年度	14	14	2	100	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和5年度	227	159	7	73.4	10.89
	令和6年度	50	39	8	97.4	87.58
小 計	令和5年度	3,382	1,693	1,329	89.36	78.69
	令和6年度	2,952	1,705	1,012	92.05	81.18
正 常 債 権	令和5年度	305,912				
	令和6年度	399,468				
合 計	令和5年度	309,295				
	令和6年度	402,421				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（上記1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（上記1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸出金、未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。



リスク管理体制

定性的事項

●自己資本調達手段の概要

自己資本の主なもの、地域のお客様からお預かりしている出資金及び当組合が積み立てている利益剰余金で構成されております。なお、資本調達手段の概要は次の通りです。

発行主体 成協信用組合

資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 10,019百万円

配当率 年1.0%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進により得られる利益の積み上げを第一義的な施策として考え、現在に至っております。なお、収支計画については、現在の金融環境を十分に踏まえたものであり、極めて実現性の高いものであります。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等の影響で、貸出金の元金や利息の回収不能により、当組合が損失を被るリスクのことです。 また、信用リスク管理方針においては、適切な管理をするため毎期見直しを行い、貸出債権の健全化対策に取り組むと共に不良債権の新規発生防止に努めております。
管理体制	当組合では、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、適切な審査および与信管理を行っております。信用リスクを所管する審査管理部は、業種別や貸出額でポートフォリオの状況を把握し、自己査定結果に基づく債務者区分を用いて信用リスク量を推量し、さまざまな角度から自己資本との比較、検証を行っております。また、ローンレビューやお客様への定期的な訪問により業況把握に努め、経営改善のお手伝いを行っております。加えて、SKC 法人・個人事業主格付システムにより、定量面の分析だけでなく、顧客の事業内容や成長可能性など、定性面を適切に評価しております。 管理統括部署であるリスク管理部はその管理手法の適切性や信用リスクの状況について十分検証を行ったうえ定期的に理事会へ報告を行っております。さらに、監査部は各種信用リスクに関する諸規定等に基づき、信用リスク担当部門の適切性を監査しております。また、クレジットポリシー（融資行動規範）を役職員に徹底することで、融資規律の維持向上を図っております。
評価・計測	信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定及び適切な引当を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先・要注意先・要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率（正常先・要注意先は、1年の算定期間の過去3期平均、要管理先については3年の算定期間の過去3期平均）に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金は、破綻懸念先・実質破綻先及び破綻先を対象に計上しており、破綻懸念先に関しては、破綻懸念先の貸倒実績率（3年の算定期間の過去3期平均）に基づき未保全額に対して予想損失率を乗じて算出しておりますが、経済情勢の変化や業種特性といった将来の予測を十分踏まえるとともに、貸倒引当金の十分性を確保する観点から、破綻懸念先の未保全額の50%を貸倒引当金として計上しております。実質破綻先及び破綻先の計上額については債権額から担保、保証による回収可能額を除いた未保全額を全額計上しております。

なお、この結果については監査法人の監査を受けるなど、適正性の確保に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関は、採用しておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、民間保証等、その他担保外預金等が該当します。担保に関する手続については、当組合が定める「融資規程」や「信用リスク管理基準書」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、貸出金と預金積金と相殺等する場合がありますが、この取扱いについては、組合が定める「融資規程」や「各種約定書」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

.....該当事項はございません

●証券化エクスポージャーに関する事項.....該当事項はございません

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当組合は、オペレーショナル・リスクが複合的な形で存在することを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの顕在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーショナル・リスク管理の向上に取り組んでおります。
管 理 体 制	オペレーショナル・リスク管理規程に基づき、リスク管理の対象および方法、管理態勢等を整備しております。別途、事務リスク、システム・リスクについては管理規程を作成し、その他オペレーショナル・リスクについては緊急時対策マニュアル等に基づき管理しております。
評 価 ・ 計 測	本年度より、オペレーショナル・リスク相当額の算定は標準的手法による計測を採用しております。顧客保護の観点を重視した管理態勢として、顧客からの苦情・要望の速報システムによる迅速な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備をしております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

標準的手法

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	市場価格の変動により有価証券等の価値が下落し、損失を被るリスクです。 当組合は、市場リスク管理において金利リスク・株価リスク・為替リスクを交えて管理する方針としています。
管 理 体 制	株価リスク管理については、リスクの評価・分析を行い、適正なリスクのコントロールに努めており、定期的又は必要に応じて理事会に報告する体制としています。なお、取引にあたっては「有価証券運用管理規程」や「市場リスク管理規程」に基づいた適切な処理を行っております。
評 価 ・ 計 測	時価の把握のほか、過去の株価変動から予想した最大損失額、極端な株価変動を想定し計測した損失額等の定期的な計測によりリスクを評価しています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	市場金利の変動により資産及び負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。 当組合は、金利リスク管理において資産・負債の両面からリスクをコントロールする方針としています。
管 理 体 制	金利リスク管理については、リスクの評価・分析を行い、適正なリスクのコントロールに努めており、定期的又は必要に応じて理事会へ報告する体制としています。なお、取引にあたっては「有価証券運用管理規程」や「市場リスク管理規程」に基づいた適切な処理を行っております。
評 価 ・ 計 測	時価の把握のほか、過去の金利変動から予想した最大損失額、金利ショックに対する経済価値の減少額、極端な金利変動を想定し計測した損失額等の定期的な計測によりリスクを評価しています。

リスク管理体制

定量的事項

●自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	28,003	32,802
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,630	10,019
うち、利益剰余金の額	19,455	22,874
うち、外部流出予定額(△)	82	92
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コ ア 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	208	96
うち、一般貸倒引当金コ ア 資本算入額	208	96
うち、適格引当金コ ア 資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コ ア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本	-	-
調達手段の額のうち、コ ア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コ ア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コ ア 資本に係る基礎項目の額(イ)	28,212	32,898
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	42	61
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	42	61
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	358	101
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コ ア 資本に係る調整項目の額(ロ)	400	162
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	27,811	32,735
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	332,222	427,925
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,798	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,798	-
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,336	11,453
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	343,559	439,378
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.09%	7.45%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	332,222	13,288	427,925	17,117
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	334,021	13,360	427,919	17,116
(i) ソブリン向け	200	8	248	9
(ii) 金融機関向け	28,940	1,157	25,285	1,011
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			521	20
(iii) カバード・ボンド向け			-	-
(iv) 法人等向け	95,772	3,830	138,384	5,535
(v) 中小企業等・個人向け	2,849	113		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			4,034	161
トランザクター向け			129	5
(vii) 抵当権付住宅ローン	264	10		
(viii) 不動産取得等事業向け	197,281	7,891		
(ix) 不動産関連向け			245,401	9,816
自己居住用不動産等向け			670	26
賃貸用不動産向け			435	17
事業用不動産関連向け			244,295	9,771
その他不動産関連向け			-	-
ADC 向け			-	-
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			-	-
(xi) 三月以上延滞等	157	6		
(xii) 延滞等向け			2,096	83
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			193	7
(xiv) 出資等	468	18		
出資等のエクスポージャー	468	18		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
(xv) 株式等			1,257	50
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			-	-
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,997	119	2,997	119
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,136	45	1,136	45
(xix) その他	3,952	158	6,882	275
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1,250%)	-	-	-	-
④未決済取引			6	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,798	△ 71	-	-
⑥ CVA リスク相当額を八パーセントで除して得た額 (簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,336	453	11,453	458
BI			7,635	
BIC			916	
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	343,559	13,742	439,378	17,575

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門 (当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
6. 「その他」とは、(i) ~ (xviii) に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
8. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています (令和5年度計数)。

〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

9. 当組合は、標準的計測手法かつ ILM を「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (令和6年度計数)。
10. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4 %

リスク管理体制

- 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
 ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別・残存期間別）（単位：百万円）

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	延滞 エクスポージャー
					貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度		
製 造 業	2,054	1,813	2,054	1,813	-	-	-	-	1	176		
農 業 、 林 業	16	16	16	16	-	-	-	-	-	-		
漁 業	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-		
建 設 業	18,915	25,412	18,915	25,412	-	-	-	-	2	10		
電気・ガス・熱供給・水道業	2,549	2,234	2,549	2,234	-	-	-	-	-	-		
情 報 通 信 業	54	27	54	27	-	-	-	-	-	6		
運 輸 業、 郵 便 業	543	379	543	379	-	-	-	-	-	0		
卸 売 業、 小 売 業	11,216	24,590	11,216	24,590	-	-	-	-	57	26		
金 融 業、 保 険 業	137,442	132,622	9,085	8,672	2,000	901	-	-	-	-		
不 動 産 業	179,507	242,436	179,430	241,160	-	1,199	-	-	556	1,828		
物 品 賃 貸 業	2	4	2	4	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	215	226	215	226	-	-	-	-	0	6		
宿 泊 業	49,503	59,924	49,503	59,924	-	-	-	-	-	233		
飲 食 業	3,515	3,993	3,515	3,993	-	-	-	-	58	87		
生活関連サービス業、娯楽業	11,130	11,931	11,130	11,931	-	-	-	-	-	45		
教 育、 学 習 支 援 業	5	4	5	4	-	-	-	-	-	-		
医 療 、 福 祉	3,164	3,997	3,164	3,997	-	-	-	-	88	2		
そ の 他 の サ ー ビ ス	10,136	11,732	10,136	11,732	-	-	-	-	161	179		
そ の 他 の 産 業	551	591	551	591	-	-	-	-	-	-		
国・地方公共団体等	100	200	-	-	100	200	-	-	-	-		
個 人	7,201	6,839	7,201	6,839	-	-	-	-	80	145		
そ の 他	34,040	34,202	17,581	15,125	5,451	5,500	-	-	-	-		
業 種 別 合 計	471,870	563,182	326,876	418,679	7,551	7,802	-	-	1,006	2,747		
1 年 以 下	373,260	437,068	273,814	365,705	519	223	-	-				
1 年 超 3 年 以 下	18,587	22,890	17,299	21,297	1,287	1,592	-	-				
3 年 超 5 年 以 下	7,019	4,916	5,419	4,216	1,600	700	-	-				
5 年 超 7 年 以 下	2,511	5,924	2,511	5,542	-	382	-	-				
7 年 超 10 年 以 下	7,227	3,222	5,055	1,130	2,171	2,092	-	-				
10 年 超	5,956	6,594	3,982	3,783	1,973	2,811	-	-				
期間の定めのないもの	47,724	69,935	18,792	15,871	-	-	-	-				
そ の 他	9,582	12,627	-	-	-	-	-	-				
残 存 期 間 別 合 計	471,870	563,182	326,876	417,548	7,551	7,802	-	-				

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、コミットメント（当座極度未使用額、総合極度未使用額、カードローン極度未使用額）、未収利息等が含まれます。
 5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 6. デリバティブ取引はありません。
 7. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 8. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.17の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
製 造 業	1	1	1	42	-	1	1	0	1	42	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	14	1	1	1	13	0	1	1	1	1	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	177	155	155	-	-	153	177	1	155	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	6	-	-	-	-	-	6	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	38	33	33	1	-	31	38	1	33	1	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	711	788	788	718	31	176	679	611	788	718	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	1	-	0	1	1	1	1	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	26	35	35	20	6	13	20	21	35	20	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	22	-	-	-	-	-	22	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	22	106	106	14	-	87	22	18	106	14	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	160	160	160	158	-	1	160	158	160	158	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	17	38	38	13	-	22	17	15	38	13	-	-
合 計	1,172	1,321	1,321	1,001	52	489	1,120	831	1,321	1,001	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセットの額	
	令和6年度					
現金	6,066	－	6,066	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	－	200	－	100	50
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	200	－	200	－	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	249	－	249	－	24	10
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	126,278	－	126,278	－	25,285	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,606	－	2,606	－	521	20
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	158,002	4,072	156,074	335	138,384	88
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,760	11,092	4,302	297	4,034	88
トランザクター向け	－	7,152	－	288	129	45
不動産関連向け	230,649	2	230,399	2	245,401	107
自己居住用不動産等向け	2,085	2	2,079	2	670	32
賃貸用不動産向け	564	－	564	－	435	77
事業用不動産関連向け	227,999	－	227,755	－	244,295	107
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
A D C 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,565	0	1,565	0	2,096	134
自己居住用不動産等向け	193	－	193	－	193	100
エクスポージャーに係る延滞	30	－	30	－	6	20
取立未済手形	7,694	－	7,663	－	122	2
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付株式等	－	－	－	－	－	－
株式等	1,257	－	1,257	－	1,257	100
合計	538,149	15,167	534,483	635	416,908	－

(注) 1. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載していません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

リスク管理体制

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	令和6年度															
現金	6,066	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	249	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	126,178	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	2,606	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	35	—	—	—	—	—	—	—	—	288	0	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	288	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	912	261	375	—	—	—	137	—	20	183	—	259	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	912	261	337	—	—	—	137	—	—	183	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	38	—	—	—	—	—	20	—	—	259	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	55	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,434	1,229	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,701	1,479	—	127,157	261	375	—	—	—	137	—	308	540	—	259	—

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	令和6年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,066
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	249
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	126,278
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,606
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	122,375	-	-	34,034	-	-	-	-	-	-	-	-	156,410
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	2,061	-	-	-	-	2,214	-	-	-	-	-	-	-	-	4,599
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	288
不動産関連向け	12,849	-	-	-	19,004	-	-	246	189,635	-	-	6,515	-	-	-	230,402
自己居住用不動産等向け	248	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,082
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	246	-	-	-	-	-	-	-	564
事業用不動産関連向け	12,600	-	-	-	19,004	-	-	-	189,635	-	-	6,515	-	-	-	227,755
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	391	-	-	-	-	1,118	-	-	-	1,565
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	193	-	-	-	-	-	-	-	-	193
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,663
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	1,257	-	-	-	-	-	-	-	-	1,257
合 計	12,849	2,061	-	122,375	19,004	-	38,091	246	189,635	-	-	7,633	-	-	-	535,119

(注) 最終化されたパーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。

リスク管理体制

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	35,350
10%	—	1,003
20%	—	129,507
35%	—	755
50%	—	343
75%	—	3,787
100%	—	299,761
150%	—	80
250%	—	1,280
1,250%	—	—
合 計	—	471,868

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	142,009	2	100	141,975
40%～70%	13,812	7,152	5	14,095
75%	2,250	3,910	10	2,061
80%	—	—	—	—
85%	123,392	374	10	122,375
90%～100%	58,929	3,727	10	57,095
105%～130%	190,101	—	—	189,881
150%	7,653	0	100	7,633
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	538,149	15,167	8	535,119

- (注) 1. 最終化されたパーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
 2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

●信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,156	4,161	43	37	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…………… 該当事項はございません

●証券化エクスポージャーに関する事項…………… 該当事項はございません

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	578	578	1,354	1,354
非 上 場 株 式 等	1,216	1,216	1,216	1,216
合 計	1,794	1,794	2,571	2,571

(注) 本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

■出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
売 却 益	28	74
売 却 損	-	-
償 却	-	46

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
評 価 損 益	76	△ 149

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額…………… 該当事項はございません

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…………… 該当事項はございません

●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	0	0
2	下方平行シフト	3,564	1,120	930	50
3	スティープ化	0	247		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,564	1,120	930	50
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	32,735		27,811	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

コンプライアンス体制

法令等遵守・顧客保護等管理・反社会的勢力への対応体制

●コンプライアンス（法令等遵守）体制

当組合は、法令等遵守体制の整備・確立が金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つであると認識しています。そのため、法令等遵守基本方針を定め、組織体制の整備を行っています。

コンプライアンス体制の構築のため、リスク管理部を主管部署とし、各業務部門と営業店にコンプライアンス担当者を配置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・検証・協議等を行い、コンプライアンスの積極的推進とその体制確立を図るために専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

●コンプライアンス（法令等遵守）の基本方針

1. 当組合は、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、顧客及び社会からの信頼・信用の維持と向上に努めます。
2. 当組合は、企業倫理を確立し法令、内部規定等の厳正なる遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組めます。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

●顧客保護等管理体制

当組合は、お客様の保護と利便性の向上に努め、その実現のための組織・体制の整備を行っています。

- ・お客様との取引や各種商品について十分な説明をすること。
 - ・お客様からのご意見や相談・苦情などを真摯に受け止めご要望にお応えすること。
 - ・お客様の情報を適切に管理すること。
 - ・外部委託先との適切な関係を維持すること。
 - ・お客様の利益が不当に害されることがないようにすること。
- などに、それぞれどのように対応するかを方針や規程等に定め、お客様のご理解と信頼が得られるように努めます。

●顧客保護等管理方針

1. お客様保護のための基本方針
当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、お客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。
2. 金融円滑化対応について
当組合は、お客様のさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、金融円滑化終了後においても、利用期間中における環境変化により条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を図ってまいります。
3. お客様への説明について
当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。
4. お客様からのご相談・苦情等の対処について
当組合は、お客様からのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保し、当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。
5. お客様の情報管理について
 - (1)当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様にお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
 - (2)当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
6. 業務の外部委託について
当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱いやお客様への対応について、当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

●反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と

緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた関係の遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対し断固として拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対処措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

●マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る基本方針

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

1. 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
2. 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
3. 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針・手続・計画等を整備してまいります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

【窓 口】

成協信用組合	リスク管理部
受 付 日	月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
受 付 時 間	午前9時～午後5時
電 話 番 号	06-6720-3070

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または、左記の窓口にお申し出ください。

なお、苦情等対応手続については、店頭ポスターか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.seikyo-shinkumi.jp>

●紛争解決措置

名 称	電話番号
公益社団法人 民間総合調停センター	06-6364-7644
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249

左記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当組合リスク管理部または、大阪地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、左記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

移管調停	現地調停
東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。	東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名 称	一般社団法人 大阪府信用組合協会	一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
住 所	〒540-0026 大阪市中央区内本町2-3-9（大阪府信用組合会館内）	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）
電 話 番 号	06-6941-1441	03-3567-2456
受 付 日	月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）	
受 付 時 間	午前9時～午後5時	

証券業務

- 公共債引受額.....該当事項はございません
- 公共債窓販実績.....該当事項はございません

国際業務

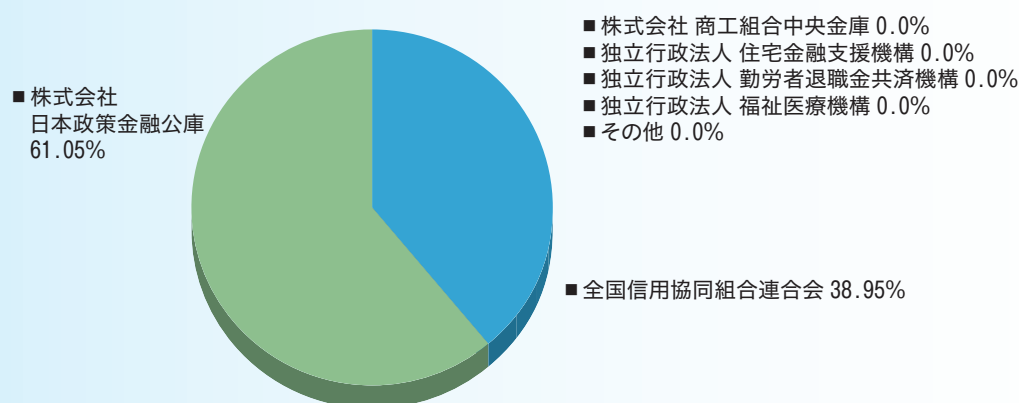
- 外国為替取扱高.....該当事項はございません
- 外貨建資産残高.....該当事項はございません

その他業務

代理貸付残高の内訳 (単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
全国信用協同組合連合会	4	2
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	4	3
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
その他の	—	—
合 計	8	6

公庫・事業団等別貸出残高構成比 (令和6年度末)



内国為替取扱実績 (単位:百万円)

区 分		令和5年度		令和6年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他 の 金 融 機 関 向 け	68,701	212,247	74,447	314,312
	他 の 金 融 機 関 か ら	107,370	181,657	115,720	288,264
代 金 取 立	他 の 金 融 機 関 向 け	0	0	0	0
	他 の 金 融 機 関 か ら	0	0	1	1

- 当組合の子会社.....該当事項はございません
- 信用組合の代理業.....該当事項はございません

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

F. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

G. 法律により信用組合が営むことのできる業務

電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

H. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入金取次業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 貸金庫業務

役員等の報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員（非常勤を含む）及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

[基本報酬及び賞与]

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

[退職慰労金]

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2)役員に対する報酬

(単位：万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	24,186	40,000
監 事	3,091	4,000
合 計	27,277	44,000

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「賞与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

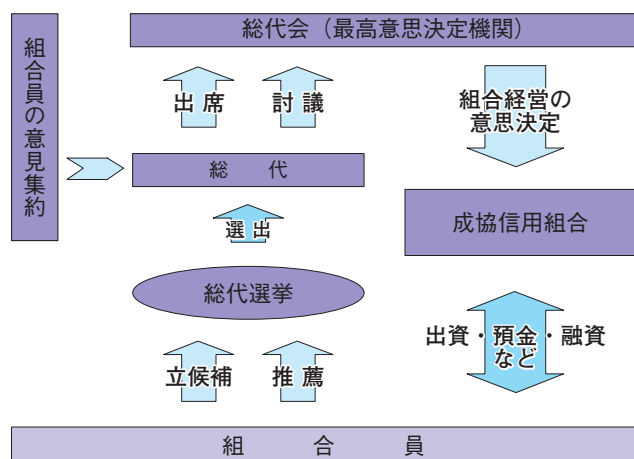
総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員42,317名（令和7年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会の決議事項

第51期通常総代会が、令和7年6月27日午後2時より、当組合本店で開催されました。

当日は総代127名のうち、出席39名、書面議決書による出席88名のもと、全議案が可決・承認されました。

議案

報告事項 第51期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び事業報告の件

決議事項

- 第1号議案 第51期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第52期事業計画案並びに収支予算案承認の件
- 第3号議案 借入金最高限度額決定の件
- 第4号議案 組合員除名の件

総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

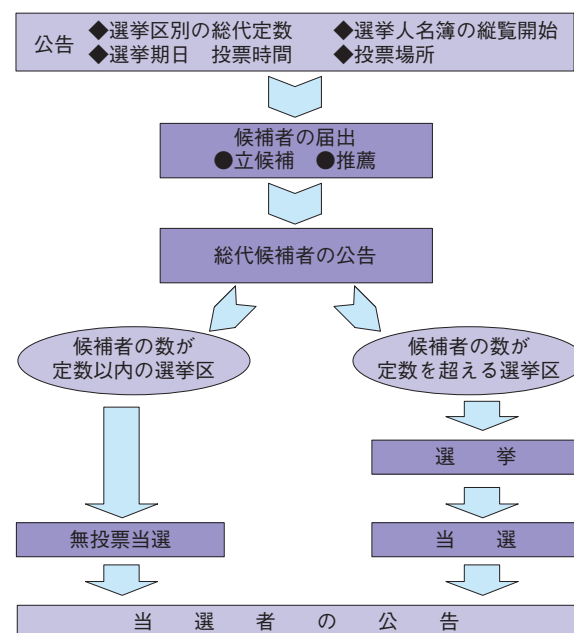
なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を5つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は100人以上130人以内です。各選挙区の総代の定数は、その選挙区の選挙人名簿に記載された組合員数を基準に選挙管理委員会が決定いたします。

（令和7年3月31日現在の組合員総数は42,317人）



総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和7年6月27日現在)

選挙区	定数 (人)	総代数 (人)	総代氏名
第1区 (大阪市全域)	30名	29名	釘本 文昭 ^⑩ 坂本 光弘 ^⑩ 西野 昇 ^⑧ 中村達之助 ^③ 今井 崇子 ^⑩ 佐々木秀起 ^⑩ 増田真由美 ^① 吉村 公成 ^① 津村 猛 ^① 小谷 真功 ^⑧ 坂本 龍次 ^⑦ 安田 晃 ^④ 篠原 佳枝 ^③ 壽慶 陽右 ^⑥ 今井 好美 ^⑦ 古武 一成 ^⑩ 藤野 義明 ^⑩ 小和野政和 ^⑩ 橋本 克己 ^④ 雨堤 佳子 ^③ 殿井 星志 ^① 今川 公平 ^⑦ 小丸 勝志 ^⑤ 岩坂 敏弘 ^⑥ 山田 剛洋 ^① 田計 弘志 ^① 高橋 克明 ^① 森本 哲也 ^④ 酒井 章雄 ^④
第2区 (東大阪市・大東市・門真市・ 守口市・四條畷市・寝屋川市・ 交野市・枚方市・摂津市・ 吹田市・茨木市・高槻市・ 三島郡)	26名	25名	平田 伸吾 ^⑩ 福田 英輝 ^④ 松浦 鎮春 ^④ 大本 信明 ^⑤ 木佐貫博文 ^① 三谷 亮二 ^① 古井 義孝 ^⑩ 佐々木裕正 ^① 丸山敬太郎 ^① 江畑 茂 ^⑩ 竹内 靖成 ^① 野田 義雄 ^⑤ 辰巳 守 ^⑤ 馬谷 八雄 ^⑤ 岩崎 等 ^① 高橋 康夫 ^⑩ 前田 護 ^④ 松本 清 ^① 岡田 剛 ^① 日外 幸一 ^⑥ 篠原 博 ^⑥ 尾花 繁一 ^① 西村 謙一 ^① 芝田 達樹 ^① 西川 光治 ^①
第3区 (八尾市・柏原市・松原市・ 藤井寺市)	21名	21名	橋本 辰徳 ^⑦ 音無 直樹 ^① 山田 茂信 ^⑩ 山本 唯夫 ^⑥ 土師 清隆 ^⑤ 岸田 雅彦 ^⑩ 中川 年昭 ^⑦ 森本 恭介 ^① 笹中 康裕 ^⑤ 西森 葆彦 ^⑩ 森田 秀生 ^⑩ 菰田 幸雄 ^⑧ 藪内 哲也 ^⑥ 杉本 淳誌 ^① 中村建二郎 ^① 森川日出典 ^① 小林 易行 ^⑩ 宮谷 忠行 ^③ 石橋 忠整 ^⑧ 池邊 光輝 ^⑦ 佐々木克之 ^⑤
第4区 (堺市・和泉市・高石市・ 貝塚市・岸和田市・泉大津市・ 泉北郡)	31名	30名	新田 義 ^⑩ 吉村 道夫 ^⑩ 南 五郎 ^⑦ 大谷 英子 ^③ 加減弘二郎 ^① 山本 忍 ^① 瀧口 富貴 ^① 西田 明生 ^⑥ 烏野 昭三 ^⑩ 横田 信博 ^⑧ 河畑 秀喜 ^③ 島野 泰行 ^① 野口 真弘 ^⑤ 池邊 仁 ^⑩ 村上 俊 ^⑩ 上野 和治 ^⑤ 米田 健司 ^⑩ 中西 勇美 ^⑧ 山中 邦生 ^⑧ 奥井 康雄 ^⑤ 山本 幹夫 ^⑥ 小谷 満男 ^⑧ 永原 正文 ^⑦ 西井 泰弘 ^③ 矢澤 幸夫 ^① 町井 大輔 ^① 阪口 恵計 ^⑤ 泉川 政毅 ^③ 竹本 忠信 ^① 藤村 光司 ^⑤
第5区 (羽曳野市・富田林市・ 河内長野市・大阪狭山市・ 南河内郡)	22名	22名	脇村 隆士 ^⑨ 山岡 英樹 ^⑩ 住田 和則 ^⑤ 木谷 公俊 ^⑩ 中西 勝 ^⑩ 野木 忠義 ^⑦ 音野 慶真 ^⑤ 池田 實 ^⑩ 吉田 博史 ^⑩ 大谷 俊介 ^⑤ 芝谷偉久雄 ^④ 田中 隆 ^④ 石川 博幸 ^① 成田 芳男 ^⑩ 辻 隆司 ^⑩ 村元 保男 ^⑩ 久保 俊哉 ^⑦ 廣谷英一郎 ^⑨ 西川 弘恵 ^③ 山上 匡也 ^① 羽田 信也 ^③ 伊藤 健志 ^⑤

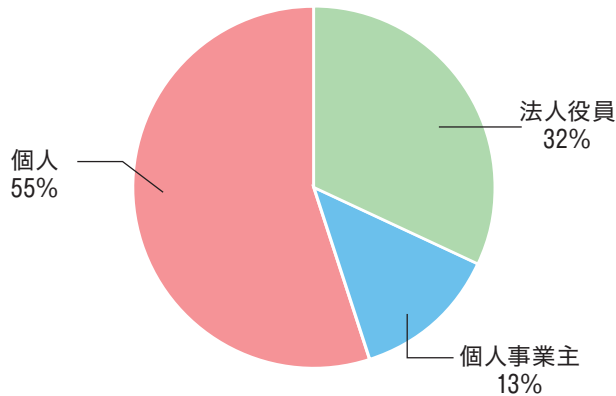
(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略、順不同)

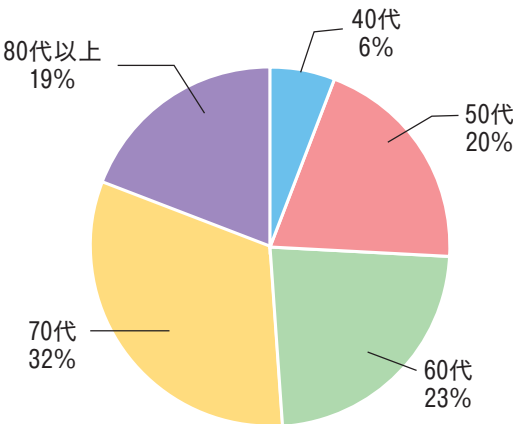
総代の属性別構成比

(令和7年6月27日現在)

●職業別



●年齢別

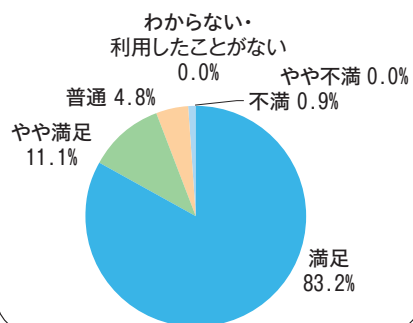


利用者満足度アンケート調査結果（個人用） 令和7年2月10日～令和7年3月7日

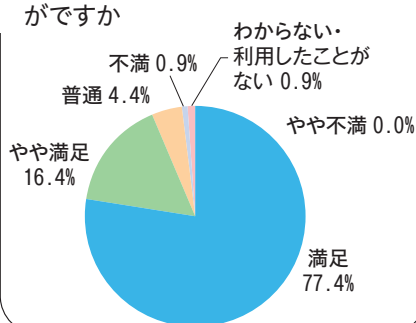
当組合は、お客さまの声を大切に考え、お客さまに信頼していただく地域金融機関としてアンケート調査により経営改善に取り組んでいます。

●当組合の窓口係・営業系の対応について

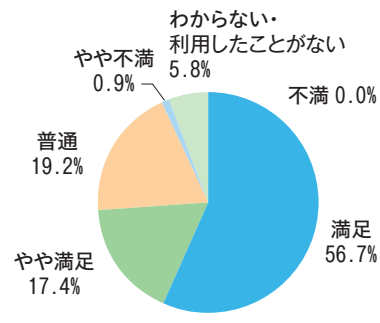
1. 接客態度は明るく元気でしょうか



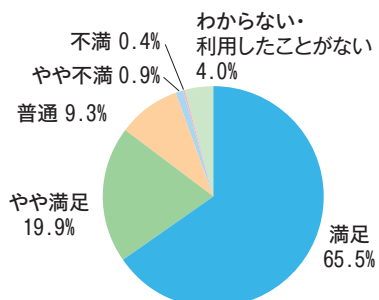
2. 職員に対して相談しやすいかがですか



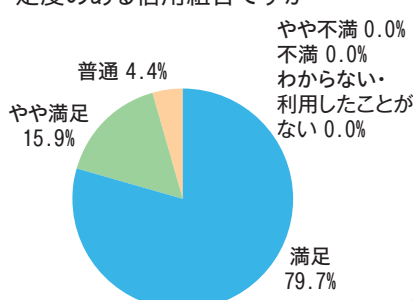
3. 窓口の待ち時間は適切ですか



4. 職員の商品知識はいかがですか

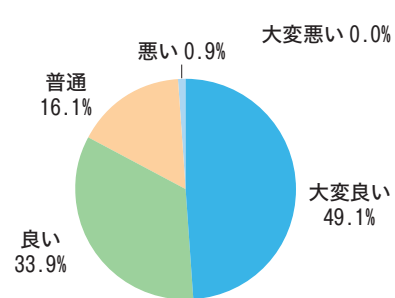


5. これからも利用したいと思える満足度のある信用組合ですか



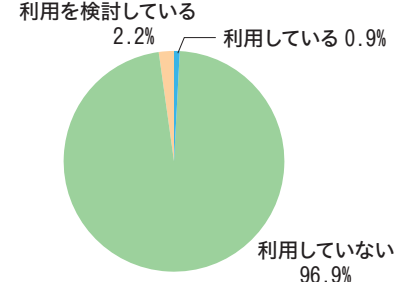
●当組合の店舗について

6. 店舗の設備・雰囲気について

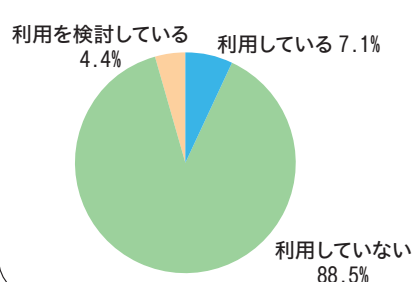


●キャッシュレス決済について

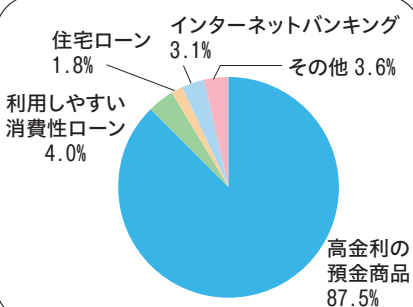
7. 当組合で取扱い中のキャッシュレス決済(Bank Pay・J-coin Pay・J-Debit)を利用していますか



8. 当組合の個人用インターネットバンキングを利用していますか



●お客様の関心事項について

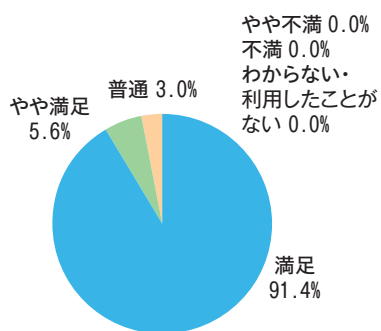


利用者満足度アンケート調査結果（事業者用） 令和7年2月10日～令和7年3月7日

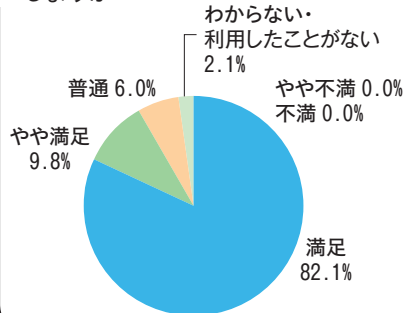
当組合は、お客さまの声を大切に考え、お客さまに信頼していただく地域金融機関としてアンケート調査により経営改善に取り組んでいます。

●当組合の窓口係・営業係の対応について

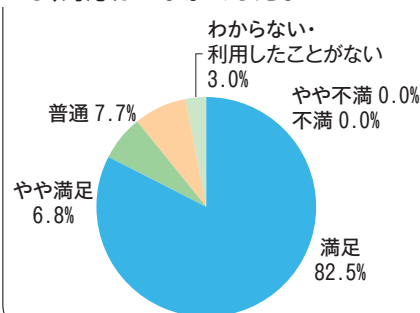
1. 接客態度は明るく元気でしょうか



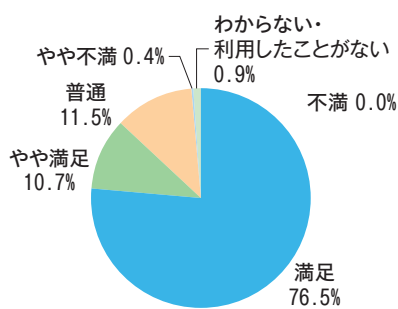
2. 商品説明は分かりやすかったですでしょうか



3. 預金・融資等の相談や申込みに関し、対応はいかがでしたか

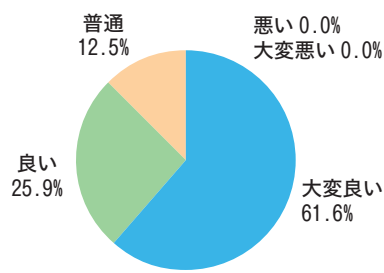


4. 現在取扱中の預金・融資商品の内容や利便性はいかがでしょうか



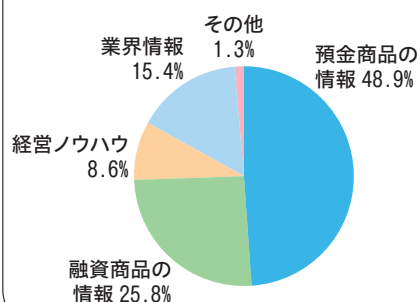
●当組合の店舗について

5. 店舗設備・雰囲気について

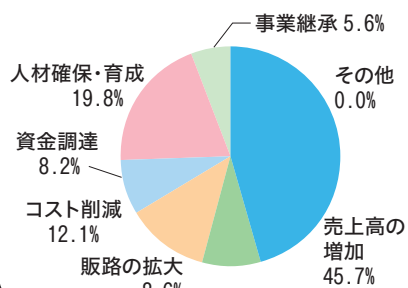


●お客様が当組合に期待することについて

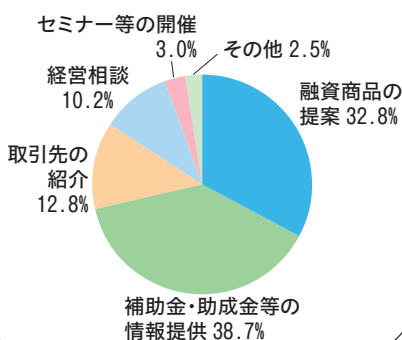
6. お客様が必要とする情報の中で一番重要な項目は



7. お客様の会社・事業所が抱える課題の中で一番重要な項目は

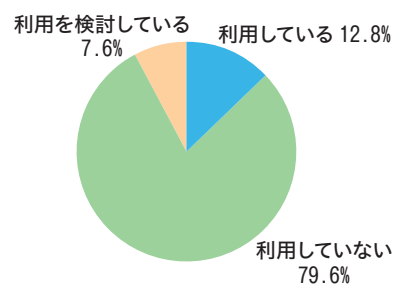


8. お客様が当組合に期待する経営支援策で一番重要な項目は

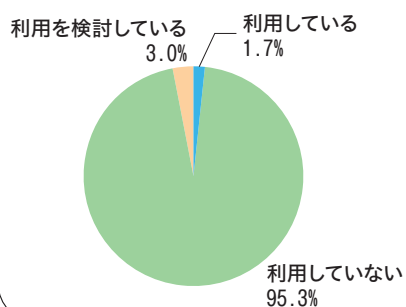


●インターネットバンキング・でんさい「電子債権」について

9. 当組合の事業者用インターネットバンキングを利用されていますか



10. でんさい（電子債権）を利用していますか



門真支店新築移転オープン

令和7年3月24日（月）門真市栄町に門真支店を新築移転オープンしました。また、新築移転に合わせて香里支店と統合しました。

店舗は、京阪本線並びに大阪モノレール「門真市駅」の南約400mに立地、府道2号線にも面しており、来店しやすくなっております。



かけはし支店オープン

令和6年12月2日（月）メールオーダー定期預金を専門に扱う部署として、成協信用組合本部内に「かけはし支店」を開設しました。ご来店が不要で、契約から満期払い出しまで全て郵送でお手続きが可能です。遠方にお住まいの方や、平日はお勤めの方でもお気軽にご利用いただくことが可能となりました。



大阪・関西万博での交通混雑緩和などに向けた大阪府警察との連携

大阪府警察と連携して、令和7年4月13日より開幕する大阪・関西万博で交通混雑緩和などへの協力を呼びかけるクリアファイルを共同で制作し、令和7年3月10日に寄贈式が行われました。

今回制作したクリアファイルは、大阪府下の66の警察署で行われるイベント等で近隣の住民の方に配布されました。

成協信用組合の営業店におきましても、配布を行いました。



大阪・関西万博への寄付

万博開催には、人・モノを呼び寄せる求心力と発信力があり地域経済の活性効果が見込まれます。

当組合は、大阪・関西万博の「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマに賛同し、その開催、成功に向けて支援しました。



創立50周年記念感謝デー

創立50周年を迎え、お客様に感謝し、より一層の取引拡大を図るため、令和6年10月1日から1か月間「50周年記念感謝デー」を開催しました。期間中定期預金を新たに預けていただいたお客様に抽選を実施、空くじなしで景品を進呈しました。感謝デー開催に合わせて各支店で独自性を出した店舗装飾を行い、お客様をお迎えしました。優れた店舗については役員・未来プロジェクトメンバーが審査し上位3店舗を表彰しました。



地域経済活性化に向けた富田林市・富田林商工会との連携協定

富田林市の中小企業・小規模企業振興条例に基づき、富田林市と富田林商工会及び当組合が緊密な相互連携とそれぞれの強みを生かした活動を推進することにより中小事業者等の支援及び産業振興による地域経済の活性化と市民生活の向上に寄与することを目的として、令和6年10月22日に連携協定を締結いたしました。



講演会の開催

一般社団法人 大阪府信用組合協会主催の「大信協後援会」が開催され、大阪府下信用組合の取引先が多数参加されました。当組合からも114名のお取引先が参加され、講師の話題に興味津々に傾聴しておられました。

開催日：令和6年10月9日（水）

講師：竹田 恒泰氏

演題：「誇り高き日本の未来」



令和7年度新入職員入組式

令和7年4月1日（火）本部6階会議室において令和7年度入組式を開催しました。理事長より、社会人となる21名（男子10名、女子11名）に、社会人としての心構えや期待を込めた激励のお言葉が送られました。新入職員は、仕事への緊張や不安はあるものの、自身の成長を決意した面持ちで出席していました。



未来プロジェクト

当組合は、若手職員（20代～30代）をメンバーとした「未来プロジェクト」において、毎月役員を交えながら検討された事案を組合運営に反映させるなど、若手職員の意見を吸い上げ、風通しが良く仕事のやりがいがある職場を目指します。

未来プロジェクト発案による実績として、創立50周年記念感謝デーの立案、通年を通してのビジネスカジュアルの導入などが実現しました。

またSNSの有効活用により、宣伝活動の一つとして、成協信用組合インスタグラムの開設により営業店の紹介や職員のインタビューを投稿し、組合をPRすることに貢献出来ました。



テレビCM放映

サンテレビ「エンタメ倶楽部」毎週 木曜日 23:30～23:45にて、当組合CMを放送しています。
当組合ホームページで視聴できますので、ぜひご覧ください。



Instagram開始

成協信用組合の公式アカウントを作成しました。これからも地域とともに歩む安心な金融パートナーとして、お得な金融情報や最新サービスのご紹介、地域イベントや活動の情報も発信してまいりますので、ぜひアカウント登録をお願いいたします。



来店予約サービス開始

お客様の店舗での待ち時間の短縮や業務の効率化による顧客満足並びに職員満足度の向上を目的として来店予約システムの取扱いを開始しました。

- ・ご予約のお客さまを優先的にご案内しております。
- ・ご予約いただくかご来店されたお客さまは当日のお手続きが難しい場合もございますので、ぜひ来店予約をご利用ください。



成協信用組合サークル紹介

野球部紹介

昨年、発足した野球部ですが、今般、成協信用組合野球部初の公式戦は白星を上げることが出来ました。公式戦初戦では、試合途中3回表には相手チームに勝ち越しを許すも、3回裏の攻撃で逆転し7対2で初の公式戦白星を挙げました。

休日にも拘わらず、家族を連れて多くの職場の同僚たちが応援に駆けつけました。

現在、野球部員は22歳から59歳まで幅広い年齢層のメンバーが在籍しています。体力差や経験の違いはありますが、何よりも「野球を楽しみたい」という熱い想いがチームをひとつにしています。これからも練習に励み、さらなる成長を目指していきますので、今後とも応援よろしくお願いいたします。

(令和7年3月9日(日)、公式戦初戦 場所：浪速公園野球場)

●試合の概要●
 日程：令和7年3月9日(日)
 場所：浪速公園野球場
 天候：快晴
 試合開始：10時00分

	1	2	3	4	5	計
それゆけ ブーマーズ	0	1	1	0	0	2
成協信組	1	0	4	2		7



女子ゴルフサークル フレンズ会紹介

女子ゴルフサークルは昨年発足し、第一回は7月13日に、第二回は11月9日に開催しました。

このゴルフサークルメンバーは9名で、ゴルフ初心者から経験者まで幅広い年齢層で活動しています。

初ラウンドがフレンズ会！という方から、上級者まで揃っているサークルで、身体も心もリフレッシュしています。



ふじいでら市民まつり2024参加（藤井寺支店）

令和6年11月23日（土・祝）に開催された藤井寺市商工会議所主催の「ふじいでら市民まつり2024」に藤井寺支店が出店者として参加し、地域の皆さまと親睦を深めました。体験コーナー（60万円ぴったりつかんで数えよう）では、仮の紙幣をぴったり60万円になるようにつかんでもらい、ぴったりそろえば景品をプレゼント。また、1億円が入ったと仮定したジュラルミンケースの重さ体験などの企画をして来場者に変えていただきました。



ハロウィン祭り（東大阪支店）

東大阪支店はジンジャモール商店街にあり、毎年開催される「ハロウィン祭り」に参加しております。令和6年10月31日（木）、職員が交代で被り物を着て盛り上げ、地域の保育園児・幼稚園児大勢が来店した際にプレゼントを渡して園児たちに喜んでもらいました。



地域貢献活動に関する事項

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は地元の中小企業・小規模事業者や勤労者の方々が公正な経済活動を確保し、その経済的地位の向上を図ることを目的とし、相互扶助の理念に基づき運営を行っている協同組織金融機関であります。

当組合の方針として、金融サービスを通じての地域産業の育成、中小企業・小規模事業者の経営安定並びに事業拡大への金融面からの支援、地域住民活動への参加による地域交流、地元との繋がりの強化等を通し、地域社会の発展に貢献する金融機関をめざしております。

そのため、お客様の立場からみた顧客サービスを常に心掛け、収益体質の強化を図り経営基盤を拡充すると共に、コンプライアンスの認識の周知徹底によるリスク管理体制を確立する等、安定と安全に基づいた活動に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、地域経済発展に貢献する取組みとして、地元の中小・小規模事業者等への地域密着型金融を通じて、取引先の収益力向上・財務の健全化に寄与することを重要課題と捉え、地元自治体・商工会議所等と連携して地元中小・小規模事業者への良質な金融商品を提供すると共に、ライフステージに合わせた資金提供の一環として、日本政策金融公庫との連携融資に積極的に取組み、地域の中小・小規模事業者に資金支援することで地域産業の存続・発展に寄与しております。日本政策金融公庫との連携融資におきましては、双方がリスク分散を図り、相互補完することで、必要以上に担保・保証に依存しない融資に取り組んでいます。

地元事業者の経営課題を解決する取組みとして、日本政策金融公庫、東大阪商工会議所と主催した「創業支援セミナー」を令和6年8月、「事業承継セミナー」を令和7年3月に実施して地域貢献に努めております。

当組合は、地域貢献の一環として、起業を考えている、もしくは金融機関に興味を持たれている近畿大学の学生に向けた、起業セミナーを令和6年11月26日に実施しました。当組合と業務提携を行っている日本政策金融公庫は「創業支援調達のポイント」、当組合は「創業支援連携融資のご案内」、「近畿大学OB・OGに聞く金融機関の仕事内容等」を行い、学生との交流を図りました。将来、学生が起業家として、又は金融機関に興味を持てるようにセミナーの実施により、地域の学生に向けて貢献に努めております。

取引先への支援状況等

本業支援として、資金繰りだけではなく売上の回復や新規事業への参入、優秀な人材の確保、各種助成金、後継者問題、事業再生プラン等事業運営・経営に関するあらゆる課題に対し、必要なサポートを「せいきょう」が承ります。

公的支援機関や外部専門機関と連携し「せいきょう」はしっかりお客様のお悩みとともに伴走します。



物件評価につき、不動産鑑定士と打ち合わせ



事業再生プランを「よろず支援拠点」と協議



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

令和6年度においても、融資推進部と審査管理部が連携し、お客様からの経営相談や要望に対して事前相談制度を活用し積極的に取組む方針としています。また、地方自治体、商工会議所・商工会および日本政策金融公庫等の外部機関との連携強化を図っております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

支店長経験者が事業所融資専門担当者（融資専担者）として当組合営業地域内を支援する活動を展開し、顧客と面談を行い要望や悩みを十分に聞き取り伴走支援型の寄り添った取組みを行っています。また、取引先の業況変化に対応するため、月1回の定期モニタリングにより意思疎通を行い、実効的かつスピーディに対応するため、融資推進部と審査管理部が協議し支援する態勢を整えております。

創業・新規事業開拓の支援

当組合の営業地域内において、新たに創業を目指す起業家および創業間もない事業者に対して、日本政策金融公庫との協調による創業支援融資『ドリーム』を創設し、金融支援の取扱いを積極的に行っております。また、地方公共団体や商工会議所等との外部機関と連携して創業・起業家の案件相談に取組んでおります。令和6年度には、36件324百万円を実行致しました。

成長段階における支援

融資専担者は、事業所を訪問して経営者との面談により収集した情報や資料を分析し、営業店が積極的に取組むよう指導しております。持ち込まれる新規融資案件は融資推進部が窓口となり、審査管理部と協議することで融資取組みに繋げる態勢としております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

平成30年6月、日本政策金融公庫との協調による事業再生支援融資商品『スマイルアゲイン』の取扱いを開始。事業再生分野の融資可能性の拡大、ひいては地域経済の活性化のために取組みを強化してまいります。この取組みは近畿地方の金融機関で第一号となります。

地域の活性化に関する取組み状況

地域産業の活性化を図るため、平成26年11月に日本政策金融公庫（以下「公庫」）との業務連携に関する覚書を締結しました。当組合と公庫がリスクを分散し、相互補完することで担保・保証に依存しない融資に積極的に取組み、平成27年2月には公庫との協調による創業支援融資商品『ドリーム』の取扱いを開始。創業に関する公庫のノウハウを享受することで、事業実績の無い事業者に対する融資にも取組み、令和3年7月には公庫の新型コロナウイルス感染症対策特別貸付の劣後ローンを活用した協調融資商品『経営安定化ローン』を創設しました。令和6年度実績として公庫との連携融資182件1,951百万円【当組合773百万円（内、プロパー融資299百万円、保証協会融資474百万円）・公庫1,178百万円】の取組みがあり、その中で創業支援融資として36件324百万円【内、当組合116百万円・公庫208百万円】を取組みました。

平成27年度、松原商工会議所および河内長野市商工会の2団体と大阪信用保証協会、当組合との3者による小規模起業家や開業者に連携して支援を行う地域支援ネットワーク型の取扱いに関する協定を締結致しました。また、守口市および門真市と中心とする地域経済活性化に資する企業等への側面支援を目的とする「もりかど産業支援機関ネットワーク」へ参加し、令和6年10月には富田林市と富田林商工会及び当組合で「地域経済活性化に係る連携協定」を締結致しました。これにより、平成11年以降、自治体や商工会議所等20団体と業務提携を行い、地域産業活性化・地方創生に取組んでおり、今後もその他自治体等との業務提携を積極的に進める方針です。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

支店長または営業担当者が融資先を訪問。実権者等との面談から相談や要望を受け、積極的な新規融資による資金支援は当然ながら、経営改善計画策定先に対しては、融資推進部と審査管理部が連携し、営業店と協議してお客様の経営改善および経営支援に取組む態勢としております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨をふまえ、本ガイドラインを遵守・尊重してまいります。

事業性融資における経営者保証については一律的・機械的に取得することなく、お客様の状況に応じて、保証契約の必要性を十分に検討するとともに、経営者保証を頂く場合には、その理由や範囲等について真摯にかつ丁寧に説明し、お客様にご理解・ご納得をいただけますよう努めてまいります。

- お客様と保証契約を締結する際、主に以下の点について確認を行い、その上で保証金額を含め総合的な検討を行います。
 - ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
 - ②法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
 - ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
 - ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
 - ⑤経営者等から十分な物的担保の提供がある。

審査の結果、保証をご提供いただく場合、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」等につきましてご説明させていただきます。また、将来的な保証契約の見直しに向けた経営改善のお手伝いをさせていただきます。

- 万一、保証履行を請求せざるを得ない状況の場合にも、一律に保証金額の全額に対して請求を行うものではなく、保証履行時のお客様の資産状況等を勘案したうえで履行の範囲を決定します。
- お客様から保証契約の変更・解除のお申出があった場合は、主に上記1. ①～⑤について検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

令和6年度、当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は318件（保証協会付含む）（前年度279件（保証協会付含む））となっております。

また、令和6年度の「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は44.41%（前年度37.55%）、「保証契約を解除した件数」は12件（前年度10件）となっております。

●「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数

令和6年度の「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数は1件（前年度0件）となっております。

地域密着型金融の取組み状況

令和6年度地域密着型金融推進状況

●項目ごとの取組方針及び進捗状況

項 目	取組方針	進捗状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・日本政策金融公庫との連携、相互補完により、創業や事業資金などのニーズに応え、中小・小規模事業者支援の取組み。 ・高齢化社会を迎えるなか、地域経済を活発にする原動力となる医療・介護分野の活性化・再生等に向けた融資取組み。	●中小・小規模事業者に対する資金供給や経営支援を通じて地域経済の活性化に貢献するため、平成26年11月28日、日本政策金融公庫と「業務連携、協力に関する覚書」を締結。また、平成27年2月18日より、同公庫と協調した創業支援融資「ドリーム」の取扱いを開始しました。令和6年度実績プロパー融資及び保証協会融資182件1,951百万円（内創業支援36件324百万円）。その中で純新規先に対して86件345百万円を取組み確実に中小・小規模事業者への支援に繋がっています。 ●令和6年度実績 ・93件 4,569百万円
②経営改善支援の取組強化	・経営改善支援プロジェクトを立ち上げ、経営改善計画実現に向けたサポート。 ・金融円滑化法期限到来後も、中小・小規模事業者に対する円滑な資金供給を図るため、積極的な新規融資の取組み。	●融資推進部の支店長経験のある調査役が窓口となり、経営改善計画策定先に対して必要に応じて営業店と連携して改善計画実現に向けて業況把握や外部と連携する体制としました。
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底		
①担保・保証に過度に依存しない融資の徹底	・平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、また保証人であるお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき誠実に対応。	●日本政策金融公庫との連携融資により、担保・保証に、必要以上に依存しない無担保運転資金・設備資金融資に取組みました。 ●「経営者保証に関するガイドライン」に基づく取組方針を営業店に周知し、融資申込があった時にチェック表により適正な保証徴求に取組んでいます。 ●令和6年度実績 ・164件 2,143百万円
②中小企業に適した資金供給手法の徹底	・債権（売掛金）譲渡担保融資を積極的に取組み、取引先の事業性資金調達の円滑化を図る。 ・新規融資案件の申込に対して、取組方針を早急に回答することで金融の円滑化を進める。	●診療報酬（売掛債権担保）による融資 ・令和6年度現在利用先 3先 514百万円 ●事前相談制度の活用 令和6年度実績 ・受付件数 322件 金額 168,201百万円 ・実行件数 273件 金額 147,244百万円

3. 持続可能な地域経済への貢献		
①地域活性化に繋がる多様なサービスの提供	・外部機関と連携した地域産業活性化への取組みとして、日本政策金融公庫との連携融資及び創業支援融資『ドリーム』の積極的推進。また、現在、藤井寺市・藤井寺商工会、及び、高石市・高石商工会議所、松原商工会議所及び河内長野市商工会の2団体とそれぞれ協定を結び、新たに富田林市と富田林商工会及び当組合で協定を結び、大阪信用保証協会を含めた地域支援ネットワークにより創業支援や中小・小規模事業者への金融支援の取組み。また、守口市及び門真市が中心とした地域経済活性化に資する企業等への側面支援を目的とする「もりかど産業支援機関ネットワーク」への参加。 ・利用者満足度アンケート調査の継続的な実施により、地域の利用者の資金ニーズや金融商品等の要望を集積し、新商品開発を行うことで利用の活性化を図り地域経済貢献への取組み。	●今後も地域内の市町村及び商工団体との連携を進めます。 ●第20回利用者満足度アンケート調査を実施しました。 調査期間 令和7年2月10日～令和7年3月7日 調査先 460先 回収先460先 回収率 100% 利用者からの寄せられたアンケート結果に基づいて検証し、今後の業務運営に反映させていきます。
②地域のご利用者ニーズに応じた経営資源の投下	・支店長経験のある融資推進専門担当者が営業担当者と同行して、営業店活動地域の中小・小規模事業所に対して計画的に訪問、または営業担当者に電話することにより、集積した情報に基づいた融資提案を行うなど積極的な新規融資推進の取組み。 ・担保、保証に過度に依存しない融資に取組むため、財務分析能力向上を目的とした内部・外部研修への積極的な参加。	●令和6年度取扱実績 84件 322百万円
4. 態勢の整備		
①人材の育成	・総務部を主担部とし、全国信用組合中央協会・大阪府信用組合協会等において開催する研修に積極的に職員を派遣。	●大阪府信用組合協会主催の研修会 ・新入職員基本研修会、金融法務研修会（内容：融資）のほか、40項目の研修に総勢375名が参加しました。 ●全国信用組合中央協会主催の研修会 ・しんくみ大学に1名が参加しました。 ●近畿信用組合協会主催の研修会 ・ハラスメント防止・メンタルヘルスケア研修及び管理責任者研修に10名が参加しました。
②外部専門家との連携	・再生企業に対して外部専門家と連携した取組み。	●令和6年度は中小企業活性化協議会との連携取組みはありませんでした。累計5先
③中央機関・業界団体が有する各種業務・補完機能の活用	・大阪府信用組合協会発行の「しんくみビジネスサポート」誌に掲載された企業をはじめとして、取引先企業に対してビジネスマッチング情報による販路拡大に繋がる側面支援への取組み。	●令和5年度にビジネスマッチング誌「ビジネスサポート2023」を発行しました。今後の発刊は未定ですが、発刊しましたらこの情報誌の活用により、取引先企業間の情報交換による販路拡大に積極的に協力してまいります。

各種手数料一覧

(令和7年6月末現在)

種 類					金 額	
為替関係	振込	窓口でのお振込	同 一 店 内		5万円未満	無 料
					5万円以上	220円
			電 信 扱	当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	220円
					5万円以上	440円
				他 行 宛	5万円未満	500円
				5万円以上	660円	
		A T M でのお振込	同 一 店 内		5万円未満	無 料
					5万円以上	無 料
			当 組 合 本 支 店 宛		5万円未満	110円
					5万円以上	220円
	他 行 宛		5万円未満	330円		
			5万円以上	440円		
代取金立	電 子 交 換 (※1)				440円	
	個 別 取 立 (※2)				1,100円	
	そ の 他	振 込 ・ 送 金 手 形 の 組 戻 料				660円
		不 渡 手 形 返 却 料				
取 立 手 形 組 戻 料						
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料					
当座取引	小 切 手 帳 1冊 (50枚綴)				660円	
	約 束 手 形 帳 1冊 (25枚綴)				550円	
	マ ル 専 口 座 開 設 手 数 料				3,300円	
	マ ル 専 手 形 用 紙 代 1 枚				550円	
発行手数料	自 己 宛 小 切 手 発 行 手 数 料 1 枚				550円	
	証 明 書 発行手数料	各 種 取 引 証 明 書 1 通		220円		
		残 高 証 明 書 1 通		220円		
	通 帳 ・ 証 書 等 再 発 行 手 数 料				550円	
カ ー ド 再 発 行 手 数 料				550円		
融資関係	証 書 貸 付 ・ 提 携 ロ ー ン 一 部 繰 上 返 済 保証協会保証付融資は除く				3,300円	
	証書貸付 提 携 ロ ー ン 期 限 前 全額返済	貸 出 実 行 日 から 3 年 以 内 の 場 合				3,300円
		貸 出 実 行 日 から 3 年 超 5 年 以 内 の 場 合				2,200円
		貸 出 実 行 日 から 5 年 超 7 年 以 内 の 場 合				1,100円
		貸 出 実 行 日 から 7 年 超 の 場 合				無 料
	証 書 貸 付 ・ 条 件 変 更 手 数 料 保証協会保証付融資は除く				5,500円	
	不 動 産 担 保 調 査 手 数 料 55,000円を超える場合は実費、 担保物件の追加1件ごとに33,000円				55,000円	
	不 動 産 担 保 抹 消 事 務 手 数 料 不動産業者の販売不動産の抹消時委任状1枚につき				11,000円	
	不 動 産 関 連 融 資 (期 限 前 返 済 の 場 合) (※ 3)					
	繰上返済額×(返済時の約定金利×50%)× $\left[1 - \frac{\text{融資経過月数}}{\text{約定期間}}\right]$					
	火 災 保 険 質 権 設 定 料				1,100円	
	手 形 貸 付 ・ 手 形 用 紙 代				22円	
住宅ローン関係手数料	住 宅 ロ ー ン 事 務 取 扱 手 数 料 (全 国 保 証 株)				55,000円	
	固 定 金 利 選 択 型 住 宅 ロ ー ン	変 動 金 利 型 から 固 定 金 利 へ		6,600円		
		固 定 金 利 型 から 固 定 金 利 へ		6,600円		
	繰 上 返 済 手 数 料	選 択 型	一 部 繰 上 返 済		6,600円	
			全 額 返 済 (10 年 未 満)		6,600円	
			全 額 返 済 (10 年 以 上)		無 料	
	繰 上 返 済 金	選 択 型 固 定 金 利	100万円未満		6,600円	
			100万円以上1,000万円未満		33,000円	
			1,000万円以上		55,000円	

(上記の手数料には消費税を含んでおります)
(※1) 店頭で即時に入金可能な手形・小切手は無料です。
(※2) 個別取立は電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要なもの。です。
(※3) 不動産関連融資の期限前返済の場合は、別途手数料支払いに関する同意書が必要になります。
(※4) 500枚ごとに加算する手数料は、500枚に満たない場合も、500枚とみなして加算します。

種 類				金 額
成協ビジネスバンキングサービス手数料	月 額 基 本			2,200円
	振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	220円
			5万円以上	330円
	総 合 振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	220円
			5万円以上	330円
	給 与 振 込 給 与 振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	110円
5万円以上			110円	
ワ ン タ イ ム パ ス ワ ー ド 利 用 手 数 料	ソフトウェ ア ト ー ク ン	発行手数料	無 料	
	ハードウェ ア ト ー ク ン	発行手数料	無 料	
		再 発 行・ 追 加 発 行 手 数 料	2,200円	
成協インターネットバンキングサービス手数料	振 替		5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
	振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	220円
			5万円以上	220円
その他手数料	貸 金 庫 手 数 料 (ご利用いただく種類により異なります。くわしくは窓口へ)		年 間	5,500円～ 19,800円
	株 式 払 込 手 数 料 (募 集 設 立)	5千万円未満	$\frac{3}{1,000} \times \text{消費税}$	
		5千万円以上	$\frac{2}{1,000} \times \text{消費税}$	
	個 人 情 報 開 示 手 数 料		1回につき	1,650円
	両 替 手 数 料 (※4) 持込枚数または両替後枚数の いずれが多い方で計算します。	1枚～50枚	220円	
		51枚～500枚	550円	
		501枚～ 1,000枚	1,320円	
		1,001枚～ 500枚ごとに	770円	
	金 種 指 定 出 金 手 数 料 (※4) 合計枚数のうち1万円札を除く 払戻枚数で計算します。	1枚 ～50枚	220円	
		51枚～500枚	550円	
		501枚～ 1,000枚	1,320円	
		1,001枚～ 500枚ごとに	770円	
	硬 貨 入 金 手 数 料 (※4) 複数口座に分けた場合は合計 枚数で計算します。	1枚～100枚	1日1回無料 (2回目以降220円)	
		101枚～ 500枚	550円	
		501枚～ 1,000枚	1,320円	
1,001枚～ 500枚ごとに		770円		

ATM手数料一覧

(令和7年6月末現在)

平日

当組合ATMご利用時間		8:45～18:00	18:00～19:00
出金手数料 (当組合ATM利用時)	当組合カード	無 料	無 料
	大阪府下地域提携参加信組カード (注1)	無 料	無 料
	全国提携 (しんくみお得ねっと) 参加信組カード (注2)	無 料	220円
	郵便局 (郵貯カード)	110円	220円
	上記以外の金融機関カード	110円	220円
入金手数料 (当組合ATM利用時)	当組合カード	無 料	無 料
	入金ネット加盟金融機関カード (注3)	110円	220円
入金・出金手数料 (提携金融機関ATM利用時)	当組合カード (注4)	提携金融機関の所定手数料 (8:00～21:00)	

土曜日

当組合ATMご利用時間		9:00～14:00	14:00～17:00
出金手数料 (当組合ATM利用時)	当組合カード	無 料	無 料
	大阪府下地域提携参加信組カード (注1)	無 料	無 料
	全国提携 (しんくみお得ねっと) 参加信組カード (注2)	無 料	220円
	郵便局 (郵貯カード)	110円	220円
	上記以外の金融機関カード	110円	220円
入金手数料 (当組合ATM利用時)	当組合カード	無 料	無 料
	入金ネット加盟金融機関カード (注3)	110円	220円
入金・出金手数料 (提携金融機関ATM利用時)	当組合カード (注4)	提携金融機関の所定手数料 (8:00～21:00)	

日曜日・祝日

当組合ATMご利用時間		9:00～17:00
出金手数料 (当組合ATM利用時)	当組合カード	無 料
	大阪府下地域提携参加信組カード (注1)	無 料
	郵便局 (郵貯カード)	220円
	上記以外の金融機関カード	220円
	入金ネット加盟金融機関カード (注3)	220円
入金・出金手数料 (提携金融機関ATM利用時)	当組合カード (注4)	提携金融機関の所定手数料 (8:00～21:00)

(注1) 大阪府下地域提携の信用組合 (7組合: 金融機関コード順)

大同信用組合・大阪貯蓄信用組合・のぞみ信用組合・中央信用組合・大阪府医師信用組合・大阪府警察信用組合・近畿産業信用組合

(注2) 「しんくみお得ねっと」に加盟の信用組合

(注3) 「入金ネット」加盟金融機関は、第2地銀・信用金庫・信用組合・労働金庫が対象です。なお、一部の金融機関では、利用できない場合があります。

(注4) 当組合カードで提携金融機関のATMをご利用の際、一部の金融機関では、利用できない場合、または利用可能な時間帯や手数料が異なる場合があります。

1日あたりの利用限度額

1日あたりのお引き出し金額	100万円まで
1日あたりのお振り込み金額 (注5)	100万円まで

(注5) お取扱はキャッシュカードによる振込のみで、現金でのお振込はできません。

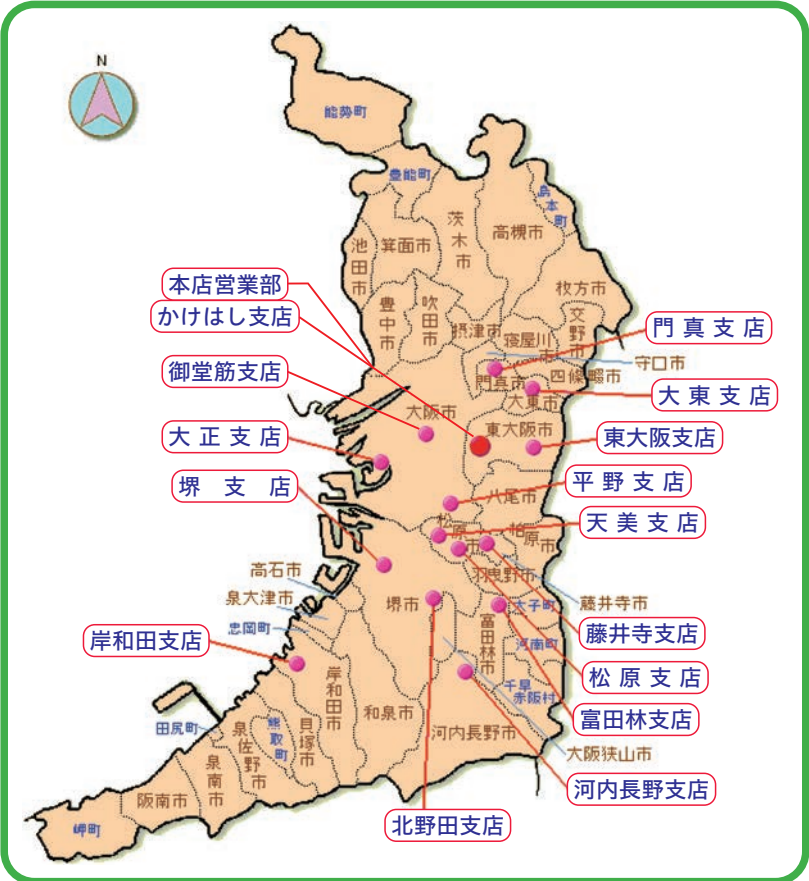
※下記の場合、当組合のATMは取扱を休止させていただきます。

・祝日、並びに、1月1日、2日、3日

・土曜日が祝日と重なった場合 (日曜日が祝日と重なった場合は営業いたします。但し翌月曜日 (振替休日) は休止させていただきます。)

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

営業区域 (大阪府下16店舗)



営業区域

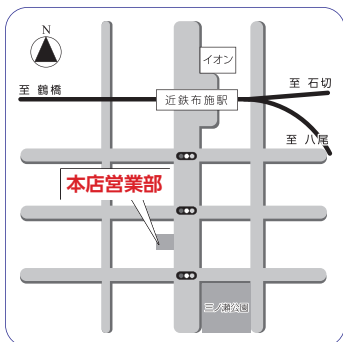
大 阪 市 柏 原 市 富 田 林 市 高 石 市 大 東 市 高 槻 市 交 野 市 貝 塚 市
堺 市 松 原 市 大 阪 狭 山 市 寝 屋 川 市 南 河 内 郡 枚 方 市 三 島 郡 泉 北 郡
東 大 阪 市 藤 井 寺 市 河 内 長 野 市 守 口 市 吹 田 市 摂 津 市 岸 和 田 市
八 尾 市 羽 曳 野 市 和 泉 市 門 真 市 茨 木 市 四 條 畷 市 泉 大 津 市

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

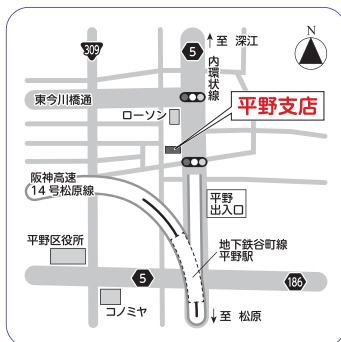
(自動機器設置状況 令和7年6月現在)

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本 部	〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9	06-4307-1000	—
本店営業部	〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9	06-6720-3011	1台
平 野 支 店	〒547-0034 大阪市平野区背戸口4-11-13	06-6700-3901	1台
堺 支 店	〒593-8324 堺市西区鳳東町7-736-7	072-272-2006	1台
門 真 支 店	〒571-0047 門真市栄町17-5	06-6902-8931	1台
大 正 支 店	〒551-0002 大阪市大正区三軒家東4-5-12	06-6552-5001	1台
東大阪支店	〒579-8053 東大阪市四条町1-16	072-984-1771	1台
大 東 支 店	〒574-0011 大東市北条1-2-1	072-878-0251	1台
岸和田支店	〒596-0071 岸和田市魚屋町2-1	072-433-0881	1台
松 原 支 店	〒580-0016 松原市上田3-1-25	072-336-1591	1台
藤 井 寺 支 店	〒583-0027 藤井寺市岡2-1-36	072-954-1581	2台
北 野 田 支 店	〒599-8123 堺市東区北野田1084-133	072-236-2125	1台
河内長野支店	〒586-0015 河内長野市本町9-21	0721-53-2785	1台
富 田 林 支 店	〒584-0005 富田林市喜志町3-7-34	0721-24-2577	1台
天 美 支 店	〒580-0033 松原市天美南5-18-26	072-332-5551	1台
かけはし支店	〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9 (本部内)	0120-284-100	—
御 堂 筋 支 店	〒541-0059 大阪市中央区博労町3-5-1 御堂筋グラントワー9階	06-6245-6060	1台

営業店地図



本店営業部



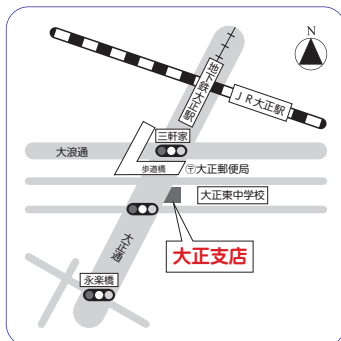
平野支店



堺支店



門真支店



大正支店



東大阪支店



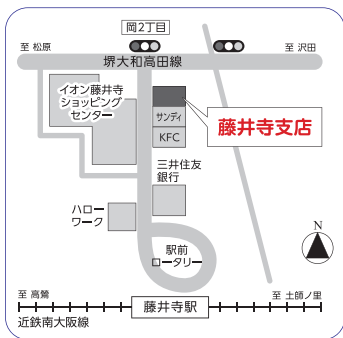
大東支店



岸和田支店



松原支店



藤井寺支店



北野田支店



河内長野支店



富田林支店



天美支店



御堂筋支店

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ 1

【概況・組織】

事業方針	2
* 事業の組織	3
* 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	3
* 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	51
自動機器設置状況	51
営業区域	51
組合員数	1
子会社の状況	31

【主要事業内容】

* 当組合の信用協同組合代理業者	31
* 主要な事業の内容	32

【業務に関する事項】

* 事業の概況	4
* 業務純益等	12
* 経常収益	12
* 経常利益	12
* 当期純利益	12
* 出資総額	12
* 出資総口数	12
* 純資産額	12
* 総資産額	12
* 預金積金残高	12
* 貸出金残高	12
* 有価証券残高	12
* 自己資本比率	12
* 出資配当金	12
* 職員数	12

【主要業務に関する指標】

* 業務粗利益及び業務粗利益率	12
* 資金運用収支、役務取引等 収支及びその他の業務収支	12
* 受取利息、支払利息の増減 役務取引の状況 経費の内訳	12

* 資金運用勘定・資金調達勘定の平 均残高、利息、利回り、資金利鞘	13
--------------------------------------	----

その他業務収益の内訳	13
------------	----

* 総資産経常利益率	13
* 総資産当期純利益率	13

【預金に関する指標】

* 預金種目別平均残高	15
預金者別預金残高	15
財形貯蓄残高	15
職員1人当たり預金残高	14
1店舗当たり預金残高	14
* 定期預金種類別残高	15

【貸出金等に関する指標】

* 預貸率（期末・期中平均）	13
職員1人当たり貸出金残高	14
1店舗当たり貸出金残高	14
* 貸出金種類別平均残高	16
* 貸出金金利区分別残高	16
* 貸出金使途別残高	16
消費者ローン・住宅ローン残高	16
* 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	17
* 貸出金業種別残高・構成比	17
代理貸付残高の内訳	31

【有価証券に関する指標】

* 商品有価証券の種類別平均残高	16
* 預証率（期末・期中平均）	13
* 有価証券の種類別平均残高	16
* 有価証券種類別残存期間別残高	16

【経営管理体制に関する事項】

* 法令等遵守・顧客保護等管理・ 反社会的勢力への対応体制	29, 30
* 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	30
* リスク管理体制	19, 20, 21 22, 23, 24 25, 26, 27 28

【財産の状況】

* 貸借対照表、損益計算書、剰余 金処分（損失金処理）計算書	8, 9, 10, 11
** 財務諸表の適正性及び 内部監査の有効性について	12
* 会計監査人による監査	12
オフバランス取引の状況	13
先物取引の時価情報	13
* 有価証券、金銭の信託等の評価	14
* 貸出金償却の額	16
* 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	17
* 協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	18
* 自己資本の構成に関する開示事項	21
外貨建資産残高	31

【その他の業務】

内国為替取扱実績	31
外国為替取扱実績	31
公共債窓販実績	31
公共債引受額	31
手数料一覧	49, 50

【その他】

当組合のあゆみ（沿革）	1
業績の報告	5, 6, 7
** 報酬体系について	32
** 総代会について	33, 34
利用者満足度アンケート調査結果	35, 36
トピックス	37, 38, 39, 40 41, 42, 43, 44
地域貢献に関する事項	45
* 中小企業の経営の改善及び地域 の活性化のための取組み状況	46
** 「経営者保証に関するガイド ライン」への対応について	46
** 地域密着型金融の取組み状況	47, 48
* 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし

【表紙の紹介】

大阪・関西万博
開催期間：2025年4月13日（日）-10月13日（月）184日間
開催場所：大阪 夢洲（ゆめしま）
提 供：2025年日本国際博覧会協会

地元の皆様と共に歩みます



〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9

TEL : 06-4307-1000 FAX : 06-4307-1001

ホームページアドレス : <https://www.seikyo-shinkumi.jp/>

